

2. 文理横断・文理融合教育の推進

(5)文理分断からの脱却に向けた
初等中等教育段階における取組、
高大接続改革について

「国際数学・理科教育動向調査（TIMSS2019）」結果概要【抜粋①】

【調査概要】

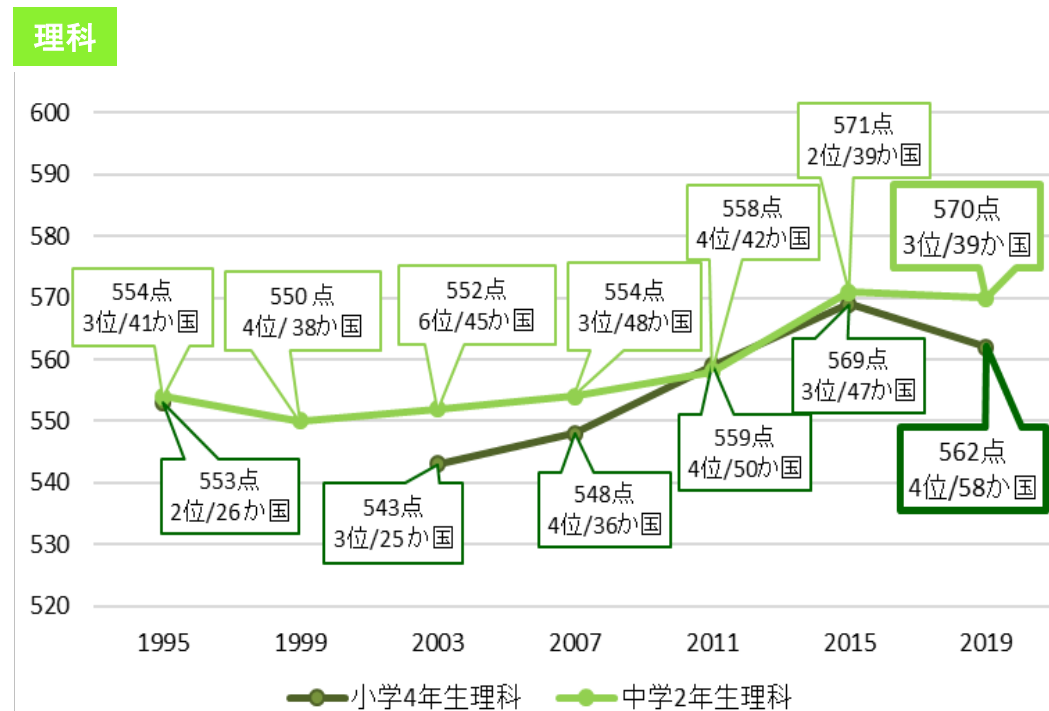
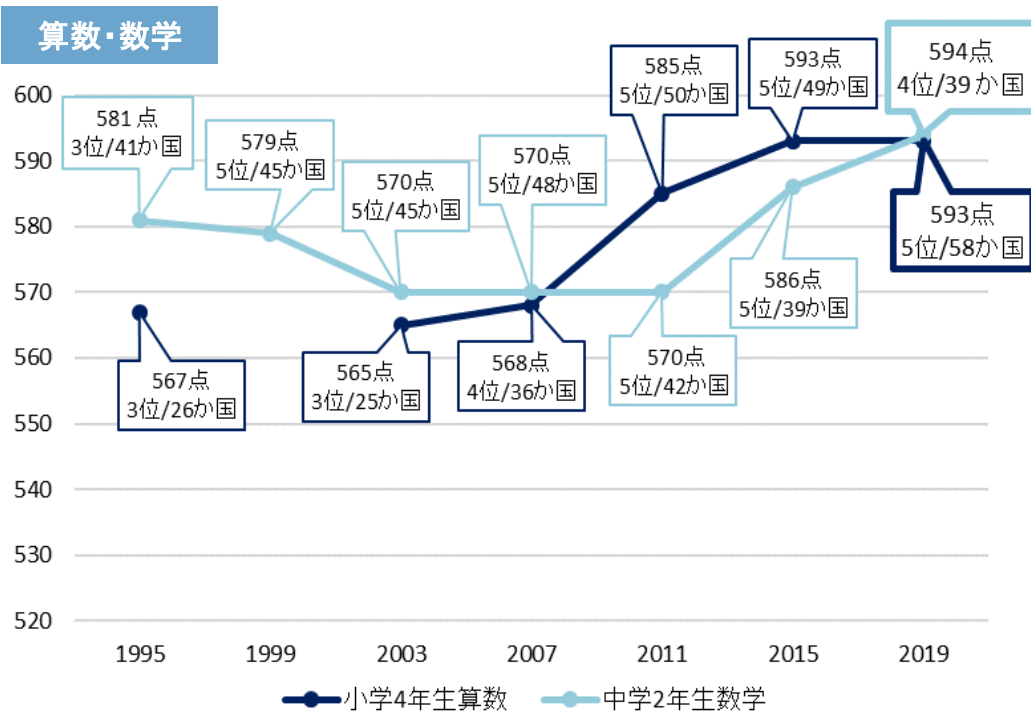
- TIMSSは、国際教育到達度評価学会(IEA)が、児童生徒の算数・数学、理科の教育到達度を国際的な尺度によって測定し、児童生徒の教育上の諸要因との関係を明らかにするため、1995年から4年ごとに実施。
- 2019年調査には、小学校は58か国・地域、中学校は39か国・地域が参加。
- 我が国では、IEAの設定した基準に従い、小学校4年生約4200人(147校)、中学校2年生約4400人(142校)が参加し、平成31(2019)年2月から3月に実施。(今回から、筆記型調査とコンピュータ使用型調査を選択することができ、日本は筆記型調査により参加。)

【結果概要】

- 教科の平均得点(標準化されており、経年での比較が可能)については、小学校・中学校いずれも、算数・数学、理科ともに、引き続き高い水準を維持している。前回調査に比べ、小学校理科においては平均得点が有意に低下しており、中学校数学においては平均得点が有意に上昇している。
- 質問紙調査については、小学校・中学校いずれも、算数・数学、理科ともに、算数・数学、理科の「勉強は楽しい」と答えた児童生徒の割合は増加している。小学校理科について「勉強は楽しい」と答えた児童の割合は、引き続き国際平均を上回っているが、小学校算数、中学校数学及び中学校理科について「勉強は楽しい」と答えた児童生徒の割合は、国際平均を下回っている。

※500点は1995年調査の平均点(TIMSS基準値)であり、それ以降の各調査の国際平均得点は公表されていない。

【平均得点の推移】※小学4年生は1999年調査実施せず



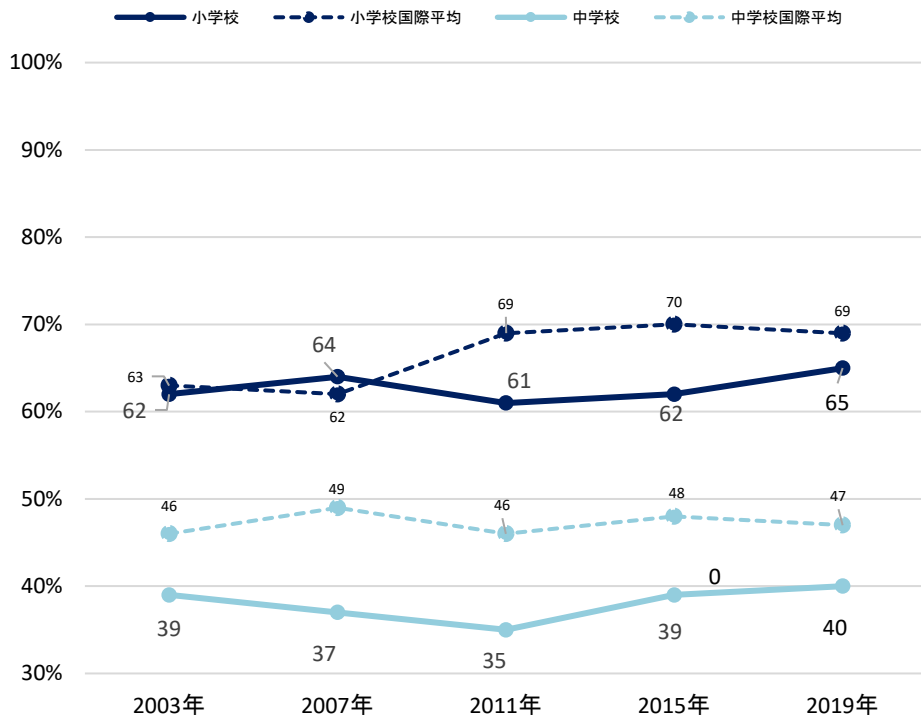
我が国の質問紙調査の結果（算数・数学）

- 小学校、中学校ともに、算数・数学の「勉強は楽しい」「得意だ」と答えた児童生徒の割合は増加しているが、国際平均より下回っている。
- 中学校において、「数学を勉強すると、日常生活に役立つ」「数学を使うことが含まれる職業につきたい」と答えた生徒の割合は、国際平均より下回っている。
- いずれにおいても、肯定的な回答と平均得点の高さについては、正の関連が見られた。

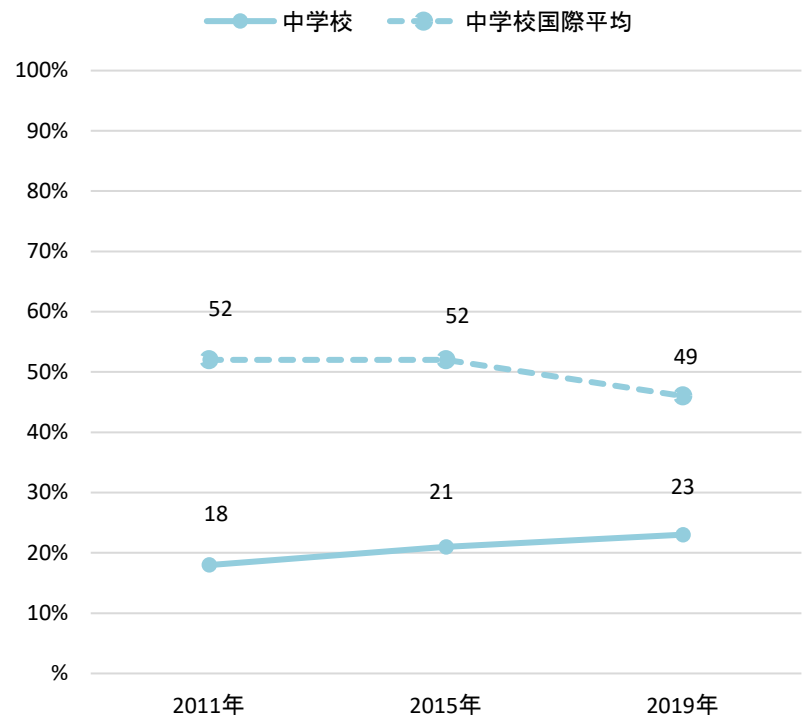
●各質問項目の肯定的回答の変化

算数・数学は得意だ

※実際の質問項目は「わたしは算数が苦手だ／数学は私の得意な教科ではない」であり、この質問に対して「まったくそう思わない」「そう思わない」と答えた児童生徒の割合をグラフにしている。



数学を使うことが含まれる職業につきたい



※数値は「強くそう思う」「そう思う」と回答した児童生徒の小数点第1位までの割合を合計し、さらにその小数点第1位を四捨五入したもの。
 ※国際平均については、調査参加国・地域が毎回異なる点に留意する必要がある。
 ※質問紙調査は1995年から実施されているが、項目の変化等により経年で比較できるのは2003年以降（「数学を使うことが含まれる職業につきたい」は2011年以降）の調査結果になる。

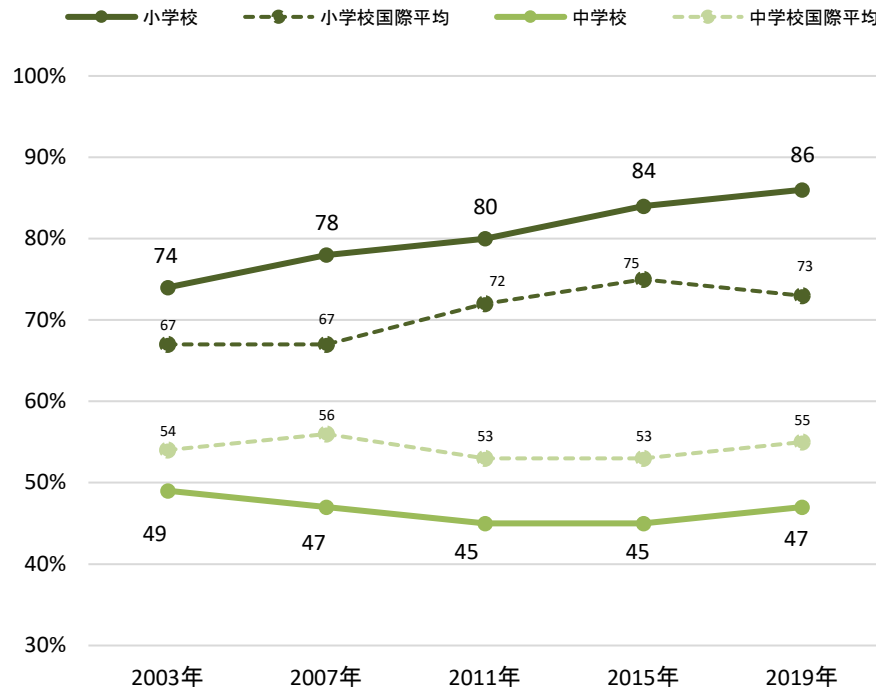
我が国の質問紙調査の結果（理科）

- 小学校において、理科の「勉強は楽しい・得意だ」と答えた児童の割合は増加しており、引き続き、国際平均より上回っている。
- 中学校において、「理科を勉強すると、日常生活に役立つ」「理科を使うことが含まれる職業につきたい」と答えた生徒の割合は、前回調査より増加しているが、国際平均より下回っている。
- いずれにおいても、肯定的な回答と平均得点の高さについては、正の関連が見られた。

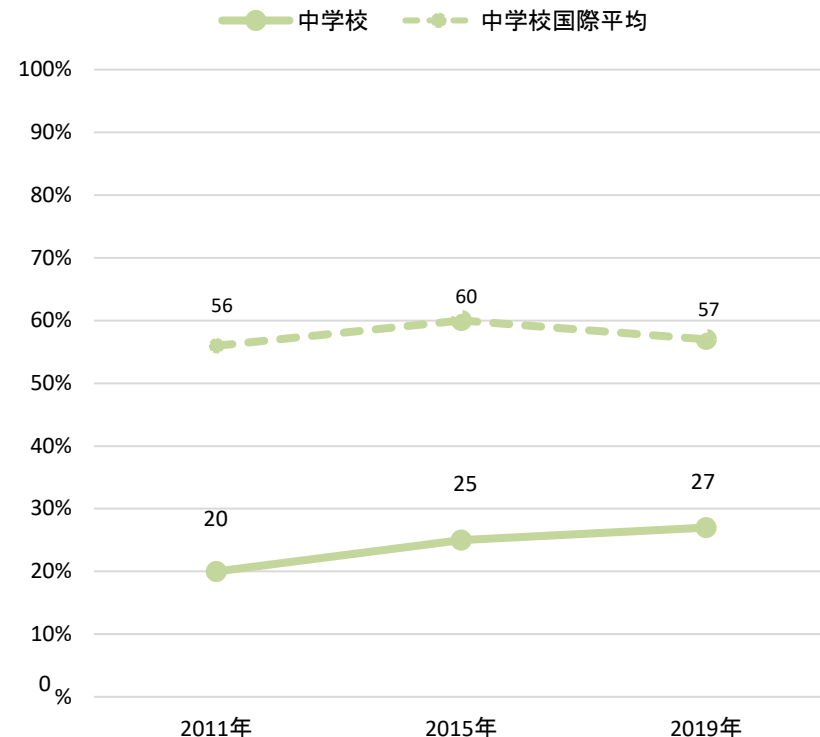
●各質問項目の肯定的回答の変化

理科は得意だ

※実際の質問項目は「わたしは理科が苦手だ／理科は私の得意な教科ではない」であり、この質問に対して「まったくそう思わない」「そう思わない」と答えた児童生徒の割合をグラフにしている。



理科を使うことが含まれる職業につきたい



※数値は「強くそう思う」「そう思う」と回答した児童生徒の小数点第1位までの割合を合計し、さらにその小数点第1位を四捨五入したもの。

※国際平均については、調査参加国・地域が毎回異なる点に留意する必要がある。

※質問紙調査は1995年から実施されているが、項目の変化等により経年で比較できるのは2003年以降（「理科を使うことが含まれる職業につきたい」は2011年以降）の調査結果になる。

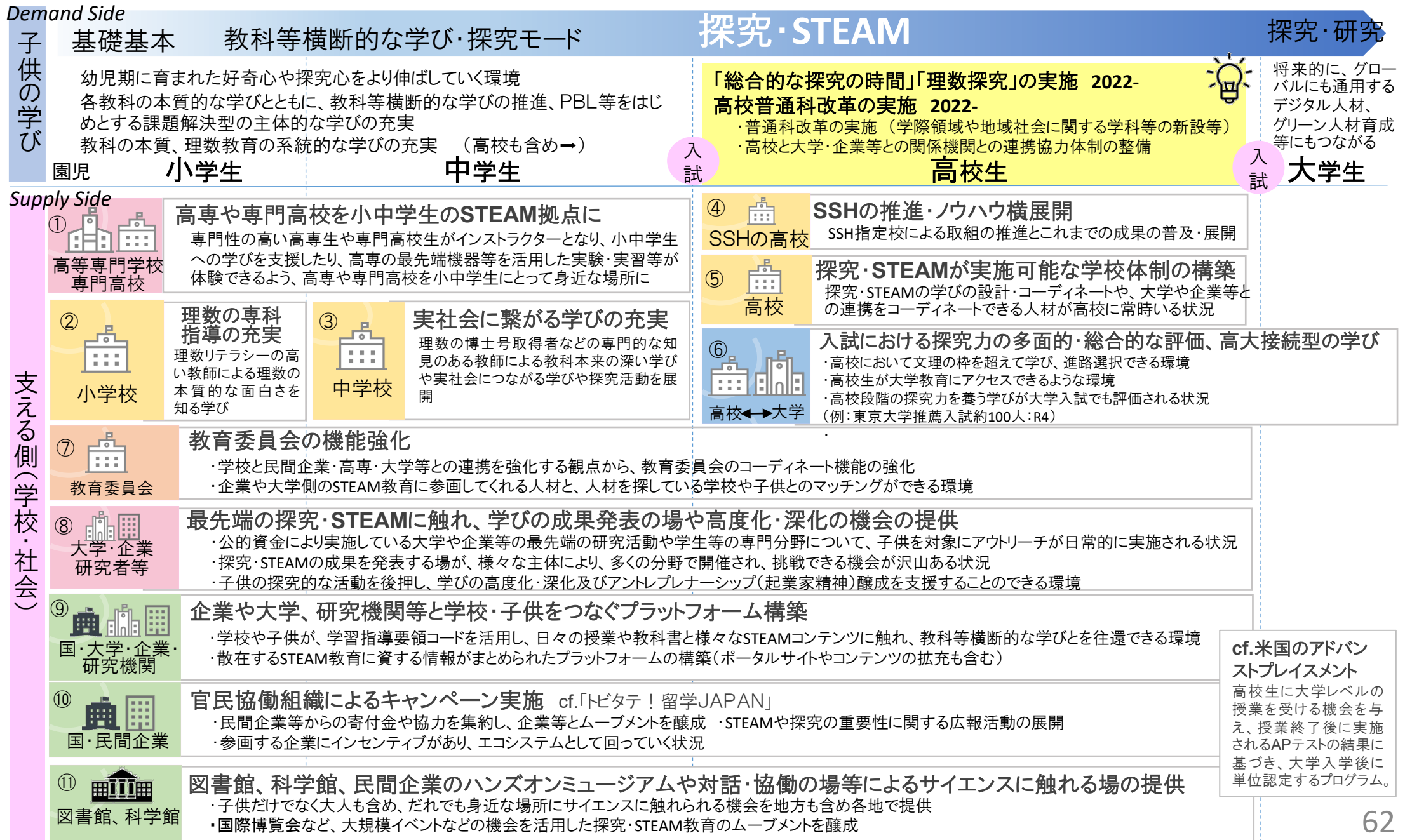
3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ

【政策2】探究・STEAM教育を社会全体で支えるエコシステムの確立<目指すイメージ>

「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」(令和4年6月2日総合科学技術・イノベーション会議決定)より抜粋

<探究・STEAM教育を支えるエコシステム>

小学生の頃から、子供の「なぜ?」「どうして?」を引き出す好奇心に基づいたワクワクする学びの実現や、高校段階で本格的な探究・STEAMの学びが実現できるよう、学校だけでなく、社会全体で学校や子供たちの学びを支えるエコシステムを確立する。



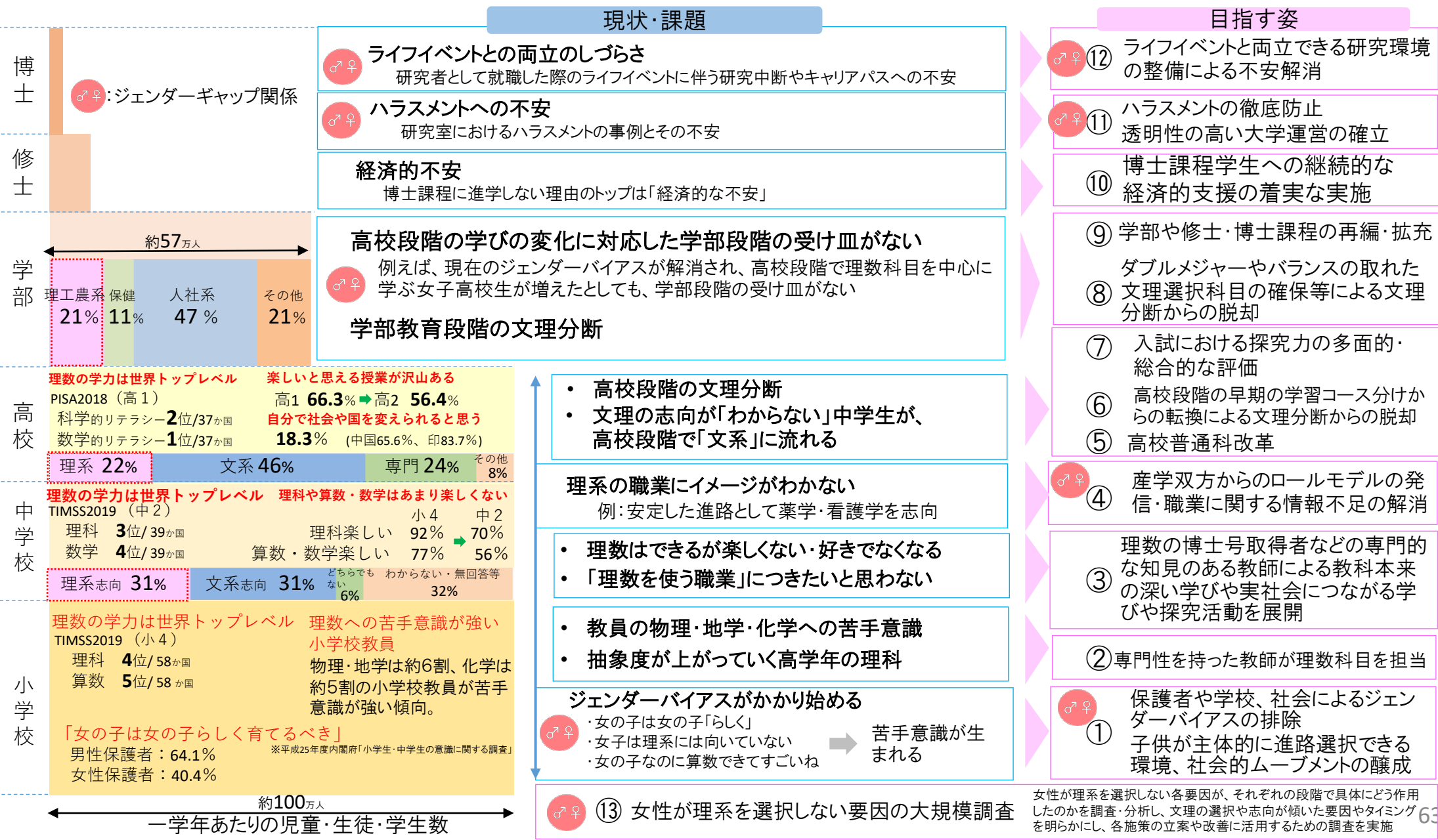
cf.米国のアドバンスドプレースメント
高校生に大学レベルの授業を受ける機会を与え、授業終了後に実施されるAPテストの結果に基づき、大学入学後に単位認定するプログラム。

3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ

「Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」
(令和4年6月2日総合科学技術・イノベーション会議決定)より抜粋

【政策3】文理分断からの脱却・理数系の学びに関するジェンダーギャップの解消

男女問わず、高校段階の理数は世界トップレベルであるにもかかわらず、子供の頃から「女子は理系には向いていない」など根拠のないバイアスが保護者・学校・社会からかかり、女子の理系への進路選択の可能性が狭められている状況について、出口となる大学側の学部や修士・博士課程の再編・拡充や職業観の変容などを同時並行で進めていき、ジェンダーギャップを解消し、子供の主体的な進路選択を実現する。どのような学びを選択するのかについては、バイアスがかからない状況下で個々の意思で判断できるようにすることが重要である。また、男女問わず、学校段階が上がるにつれ理数の楽しさが失われていく状況を解消し、早期の文理分断から脱却する。



WWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアム構築支援事業

事業概要

Society5.0をリードし、SDGsの達成を牽引するイノベティブなグローバル人材育成のリーディング・プロジェクトとして、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題の解決に向けた探究的な学びを通じた高校教育改革や大学の学びの先取り履修等を通じた高大接続改革を推進する。

- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等とが協働し、高校生が主体となり、**海外をフィールドにグローバルな社会課題の解決に向けた探究的な学びを実現**するカリキュラムを開発。
- ◆ これまで訪問できなかった国の高校生や大学生等との**オンライン海外フィールドワーク**など、**世界規模で生じた豊かなオンライン環境を駆使したカリキュラム開発**。
- ◆ **大学等と連携した大学教育の先取り履修**（カリキュラム開発）により、高度かつ多様な科目等の学習プログラム／コースを開発。
- ◆ 学習を希望する高校生へ高度な学びを提供するため、拠点校間及び関係機関との連携の上、**個別最適な学習環境を構築**。
- ◆ イノベティブなグローバル人材育成に関心のある高校がグローバルな課題探究成果を共有するための**ミニフォーラムの開催**。

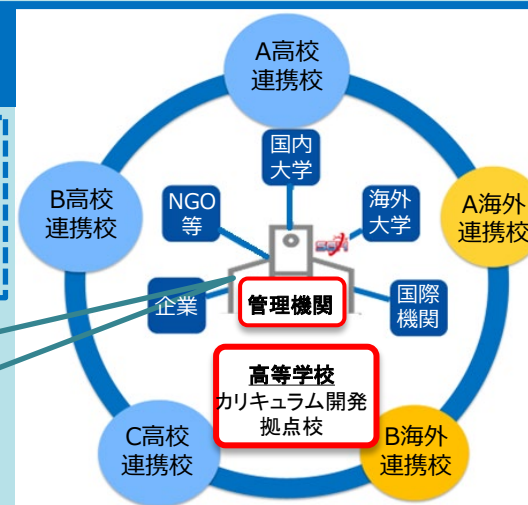
AL (アドバンスド・ラーニング) ネットワーク イメージ図

ALネットワーク

海外フィールドワークや国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう国内外の連携機関とのネットワークを形成

管理機関

高等学校と連携機関をつなぎ、カリキュラムを研究開発する人材（カリキュラム・アドバイザー）等の配置



WWLコンソーシアム

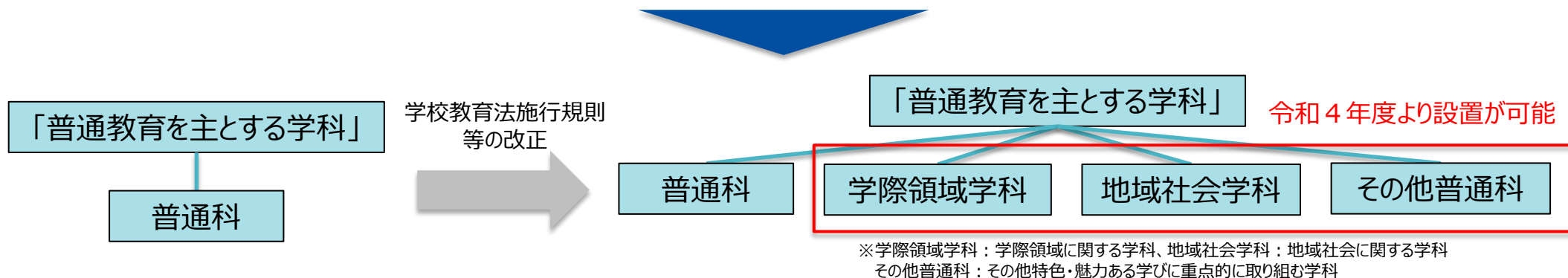
高校や国の枠を超えて、高校生に高度な学びを提供するAL（アドバンスド・ラーニング）ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築へとつなげる。

対象校種	国公立の高等学校及び中高一貫教育校
箇所数 単価 期間	○カリキュラム開発：16拠点（継続12 + 新規4【拡充】）、 870万円程度／拠点・年、原則3年 ○個別最適な学習環境の構築【拡充】：5拠点、 660万円程度／拠点・年、原則3年

委託先	管理機関（都道府県・市町村教育委員会、 国公立大学法人、学校法人）等
委託対象経費	○カリキュラム開発に必要な経費 （海外研修旅費、謝金、借損料、国際会議経費等） ○個別最適な学習環境の構築に必要な経費 （連携交渉旅費、謝金、ウェブサイト構築経費、委員会経費等）

高等学校設置基準の改正（概要）

- 普通科には高校生の約7割が在籍する一方で、**生徒の能力・適正や興味・関心等を踏まえた学びの実現に課題がある**との指摘もなされており、「普通」の名称から**一斉的・画一的な学びの印象を持たれやすい**ところ、普通科においても、生徒や地域の実情に応じた**特色・魅力ある教育を実現**する。
- 普通科において**特色・魅力ある教育を行うにあたって、従来の文系・理系の類型分けを普遍的なものとして位置付けるのではなく、総合的な探究の時間を軸として、生徒が社会の持続的発展に寄与するために必要な資質・能力を育成するための多様な分野の学びに接することができるようにする。**



学際領域学科

現代的な諸課題のうち、**SDGsの実現**や**Society5.0の到来に伴う諸課題**に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の**特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

地域社会学科

現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする**地域社会が抱える諸課題**に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した**実践的な特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

その他普通科

その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校のスクール・ミッションに基づく**特色・魅力ある学び**に重点的に取り組む学科

高等学校設置基準の改正（新学科の要件）

- (1) 各学科の特色等に応じた**学校設定教科・科目**を設け、**2単位以上**を全ての生徒に履修させること
- (2) 学際領域学科においては、**大学等の連携協力体制を整備**すること
- (3) 地域社会学科においては、**地域の行政機関等との連携協力体制を整備**すること
- (4) 学際領域学科及び地域社会学科においては、**関係機関等との連携を行う職員の配置**その他の措置を講じるよう努めること

新たな学科において考えられる学校設定科目の例

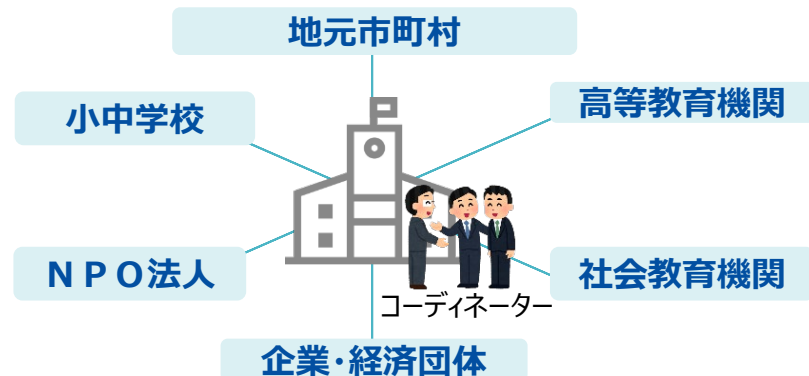
社会科学 研究	社会科学的な考え方をを用いて現在の経済活動を読み解き、現代社会の特質や課題について認識を深め、社会課題の解決策を提案
クリティカル シンキング	文脈の中で抽象語を理解し、複数の立場から論じられている文章の読解等を通して、多面的・総合的に考える能力や自分の考えを適切に表現する能力を育成
グローバル探 究	データに基づく論理的思考や調査手法等の研究手法を学ぶとともに、グローバルな社会課題についてSDGsの達成に向けた研究活動を実施
地域学	フィールドワーク等を通して、地域の現状・歴史を知り、地域の課題やニーズを把握。収集した情報を整理・活用し、課題を明確化し、行政・地域・福祉施設等との協議を通して、具体的な解決策を提案。こうした学習の課程においてコミュニケーション能力や交渉力を育成

連携協力体制

<学際領域学科の例>



<地域社会学科の例>



新学習指導要領では、総則において「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について規定するとともに、各教科等の「指導計画の作成上の配慮事項」として、このような授業改善を図る観点からこれまで学習指導要領に規定していた指導上の工夫について整理して規定。

総則

高等学校学習指導要領

第1章 総 則

第3款 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

各教科・科目等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 第1款の3の(1)から(3)までに示すことが偏りなく実現されるよう、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

特に、各教科・科目等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を発揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科・科目等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)が鍛えられていくことに留意し、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。

各教科等

高等学校学習指導要領

第2章 各学科に共通する各教科

□2□ □□□□

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、科目の特質に応じた見方・考え方を働かせ、社会的事象の意味や意義などを考察し、概念などに関する知識を獲得したり、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決したりする活動の充実を図ること。

高等学校学習指導要領

第2章 各学科に共通する各教科

第4節 理 科

第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

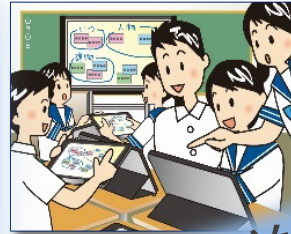
(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、理科の学習過程の特質を踏まえ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実を図ること。



「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにする。

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

第1章 大学入学者選抜のあり方と改善の方向性

1. 大学入学者選抜に求められる原則

原則①：当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定

- 大学入学者選抜は、各大学が各々の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めて行うものであり、当該大学で学び、卒業するために必要な能力・適性等を評価・判定することを目的とするものである。
- このため、大学入学者選抜がその役割を十全に果たすためには、これらの3つのポリシーを具体的かつ明確に示し、その連動性を強化することが重要となる。また、特に学力検査においては、志願者の中から、当該大学の求める能力・適性等を有する者をできるだけ正確に判定し、選抜するための要件（信頼性、妥当性、識別力）を備えることが重要となる。
- 18歳人口の減少をはじめ、近年の大学入学者選抜を取り巻く環境の変化の中で必要な能力・適性等の評価を行うに当たっては、選抜という視点に加え、大学と入学者との望ましいマッチングを図るという視点も一層重要であり、こうした観点からも各大学において3つのポリシーを具体的かつ明確に示し、その連動性を強化することの意義は大きい。
- このように、大学入学者選抜は各大学のポリシーに基づく選抜という特質があることから、我が国における大学入学者選抜の内容・方法を定める責任主体は各大学であり、各大学が主体的に入学者選抜を実施するものとされている。その一方、個別入試の集合体としての大学入学者選抜全体のあり方が高等学校以下の教育に大きな影響力を有すること、大学が共同して実施する大学入学共通テストが重要な構成要素となっていることなど、大学入学者選抜が公共的性格も有していることを踏まえ、文部科学省がコーディネーターとしての役割を果たし、大学入試センターや大学・高等学校双方の関係団体と連携・協議し、一定のルールをガイドライン（大学入学者選抜実施要項等）として定め、適切な実施や選抜方法の改善等を促すことが重要である。

第5章 ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入学者選抜

1. 令和6年度実施の大学入学者選抜に向けて

（3）入学後の教育に必要な入試科目の設定の推進

- 「大学入学者選抜に求められる原則①」（当該大学での学修・卒業に必要な能力・適性等の判定）の観点からは、各大学への入学後の教育に必要な入試科目については、大学入学共通テストの活用や個別試験での出題により、適切に課すことが重要である。
- 選抜区分ごとの実態調査の結果、例えば、商学・経済学部個別試験において数学を必須とする選抜区分は7.2%、選択科目を含めて全く課さない選抜区分は22.4%であった。一方で、令和3年度大学入学者選抜においては、文理融合等の観点から、従来数学を課していなかったいわゆる文系学部において、大学入学共通テストで数学を課すなどの改革が行われた例もあった。
- 各大学においては、大学入学者選抜と入学後の初年次教育等との役割分担の観点も踏まえつつ、入学者の追跡調査等により、選抜方法の妥当性について検証を行いつつ、出題科目や出題内容を不断に見直すことが重要である。また、文部科学省においても、定期的な選抜区分ごとの実態調査の実施・公表や、他の模範となる取組を促進する方策を講じることが重要である。

文系学部における一般入試で数学を課している私立大学の例

上智大学 経済学部経済学科

- ①TEAPスコア利用型入試の大学独自試験として、文系型受験においては、数学Ⅰ,A,Ⅱ,B「数列」「ベクトル」を課している(理系型受験では数学Ⅲも必須)。
- ②学部学科試験・共通テスト併用型では大学入学共通テストにて数学ⅠA/ⅡB必須、及び独自試験にて数学Ⅰ,A,Ⅱ,B「数列」「ベクトル」を課している。
- ③共通テスト利用型では大学入学共通テストにて数学ⅠA/ⅡBを必須とする。



上智大学
SOPHIA UNIVERSITY

早稲田大学 政治経済学部

一般選抜(大学入学共通テストと大学独自の試験の併用)において、大学入学共通テストの数学ⅠAを必須科目、数学ⅡBを選択科目とする。
また、大学入学共通テスト利用入学試験(大学入学共通テストのみ)においては、数学ⅠA/ⅡBを必須とする。



東京理科大学 経営学部

A方式(大学入学共通テストのみ)、B方式(大学独自の入試のみ)、C方式(大学入学共通テストと大学独自の入試の併用)、グローバル方式(英語の資格・検定試験のスコアを出願資格としたうえで、大学独自の入試のみ)のいずれにおいても、数学Ⅰ,Ⅱ「数列」「ベクトル」,A,Bを必須とする(C方式及びグローバル方式の大学独自の入試では数学Ⅲも含む。)



東京理科大学
TOKYO UNIVERSITY OF SCIENCE

慶應義塾大学 経済学部・商学部

商学部・経済学部ともに数学Ⅰ,Ⅱ,A「場合の数と確率」「整数の性質」「図形の性質」,B「数列」「ベクトル」を必須とするA方式と、数学の代わりに、経済学部は地理歴史、商学部は論文テストを必須とするB方式の2つの方式から選択できるが、経済学部においてはB方式の定員210名に対してA方式は倍の420名、商学部においてはB方式の定員120名の4倍の480名を定員とし、数学を必須とする入試方式から多く学生を確保している。



慶應義塾
Keio University

総合型選抜において探究的な活動を通じて身につく能力・資質等を評価する取組例

	桜美林大学「探求入試Spiral」	お茶の水女子大学「新フンボルト入試」	島根大学「へるん入試（一般型）」
概要・コンセプト	探究的な経験を重視し、実績ではなくその経験に基づく探究力を評価する入試	論理的思考力、探究力、コミュニケーション能力、独創性など、従来型のペーパーテストでは測定することのできない側面や、これまでの活動や学習の成果も含めて受験者の潜在的な力（ポテンシャル）を丁寧に見極める入試	「調査書」及び「クローズアップシート」、「読解・表現力試験」、「志望理由書」を用いた「面接」等により、好奇心・探究心を重視し、学力の3要素を総合的に評価する入試
試験内容	<ul style="list-style-type: none"> 探究的な経験を、学内外のコンテストや発表会等で積んできた方を対象とするもの。 <ul style="list-style-type: none"> 授業、課題研究、部活動、委員会活動、課外活動、自主活動など、活動の形式は問わない。 受賞歴などの結果は問わない。経験を通して何を学んできたかを評価。 探究的な経験に関する報告書による書面選考と、当該経験に関するプレゼンテーションと質疑応答による面接を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 文系学科志願者は第1次選考として「プレゼミナール」で大学の授業を実際に体験し、レポートなどを評価（理系学科志願者は書類選考）。 第2次選考は、文系の「図書館入試」、理系の「実験室入試」により単なる知識量の多寡ではなく、その知識をいかに「応用」できるかを問う。 <ul style="list-style-type: none"> 図書館入試：1日目は附属図書館の図書などを自由に参照して、課題についてレポートを作成。2日目はグループ討論と面接。 実験室入試：それぞれの学科の特性を生かした丁寧な選考を実施（例：理学部生物学科－「自主研究のポスター発表・質疑応答と口述試験」もしくは「論述試験と口述試験」のいずれかを選択） 	<p>【令和4年度入試の内容（令和3年度実施分）】</p> <ul style="list-style-type: none"> クローズアップシート：高校段階の活動の中で最も力を入れて取り組んだものを一つ挙げて、その活動にどう取り組んだのか振り返って記述するもの 読解・表現力試験：高校の教科書程度の文章を読んで理解する力があるか、読み取った内容を理解し、それを記述する力があるかを問うもの 志望理由書：「学びのタネ」=好奇心・探究心と「なぜ大学で学びたいのか、何を学びたいのか」を記述するもの <p>※総合理工学部の一部学科では、関連する理数系教科の基礎的学力を問う「理数基礎テスト」も実施。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 大学の入試担当部局において、高校生向けに探究的な学びの機会を提供するキャリア支援プロジェクト「ディスカバ」を運営（「ディスカバ」の中での評価は行わない。）。 	<ul style="list-style-type: none"> 「プレゼミナール」は新フンボルト入試の受験者のみならず、広く高校2・3年生にも開放して、お茶の水女子大学の校風や大学という学問の世界に直接接触してその面白さや奥深さを実地に体感してもらうもの（アカデミックなオープンキャンパスという色合いをもつ）。 	<ul style="list-style-type: none"> 「へるん入試」合格者には、以下の入学前教育（「ふれ大学」）を実施。 <ul style="list-style-type: none"> 所属予定学部からの専門的な課題 WEBを使った英語学習 入学前セミナー

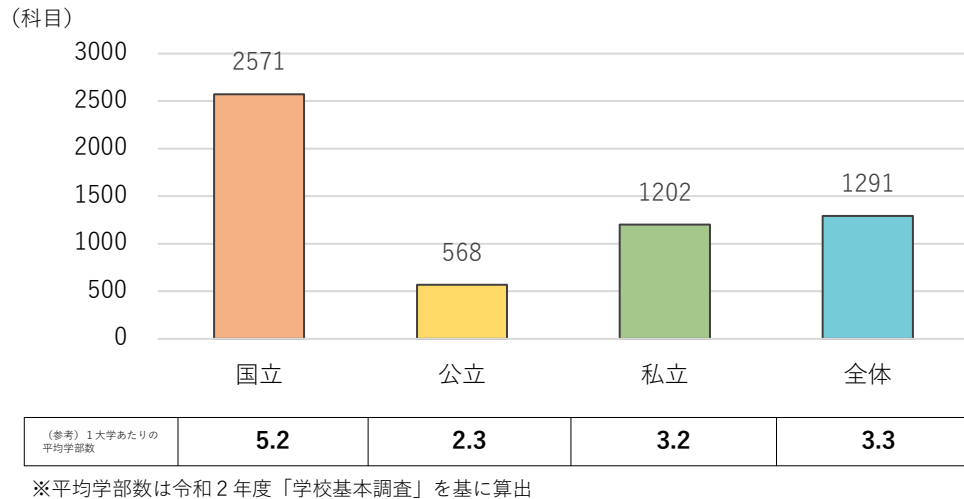
2. 文理横断・文理融合教育の推進

(6) その他のデータ
(授業科目の実施状況等)

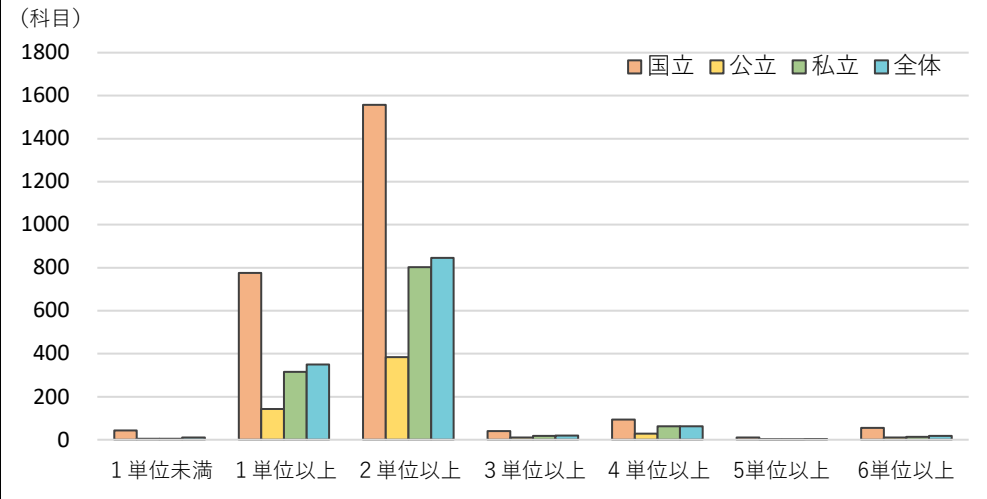
大学における授業科目開設状況調査①

回答対象：全国公私立大学（859大学） 調査期間：令和3年10月12日（火）～10月25日（月）
 回答数：684大学（国立79大学、公立75大学、私立530大学） 回答率：79.6%
 （うち①～④に対する有効回答数 680大学（国立79大学、公立75大学、私立526大学）、回答率 79.1%
 ⑤～⑫に対する有効回答数 581大学（国立59大学、公立63大学、私立459大学）、回答率 67.6%）

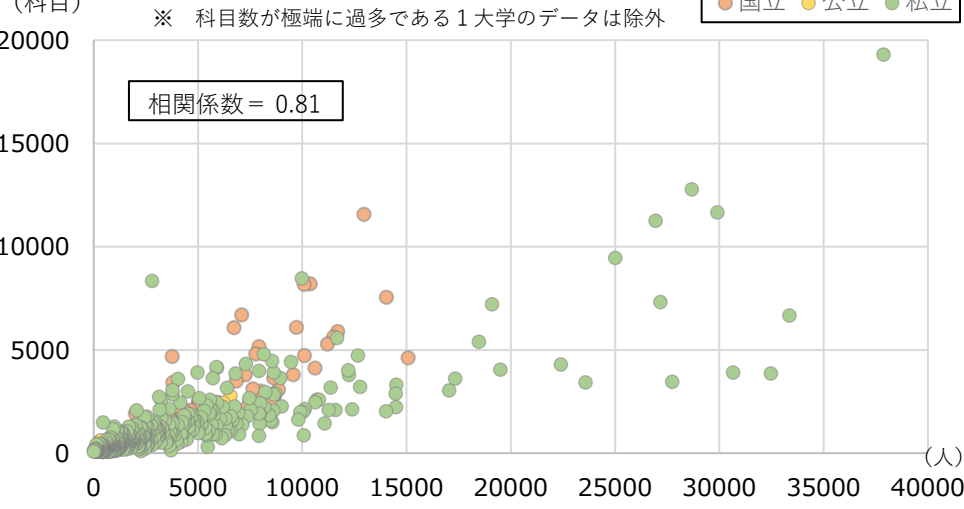
① 1大学あたりの平均総科目数（設置者別）



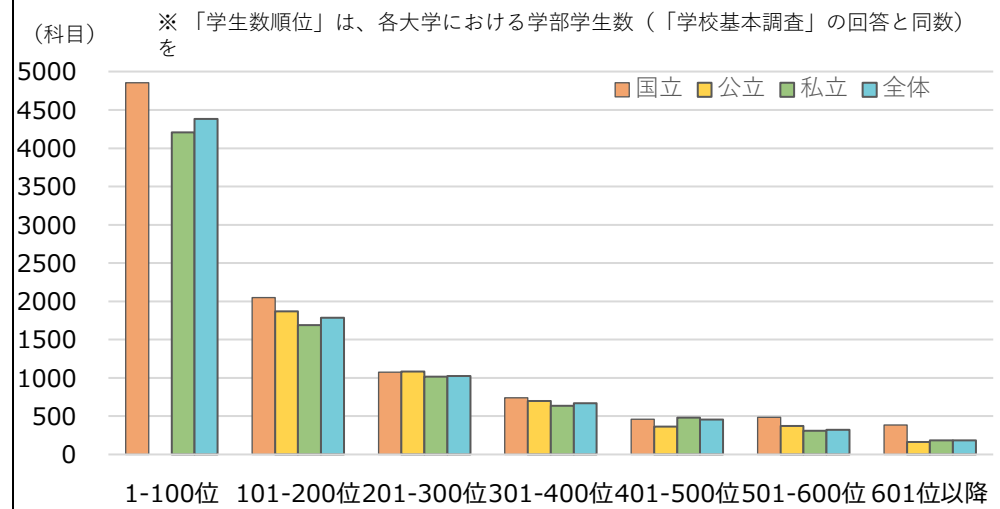
② 1大学あたりの平均総科目数（単位数別・設置者別）



③-1 学部学生数と総科目数の相関関係



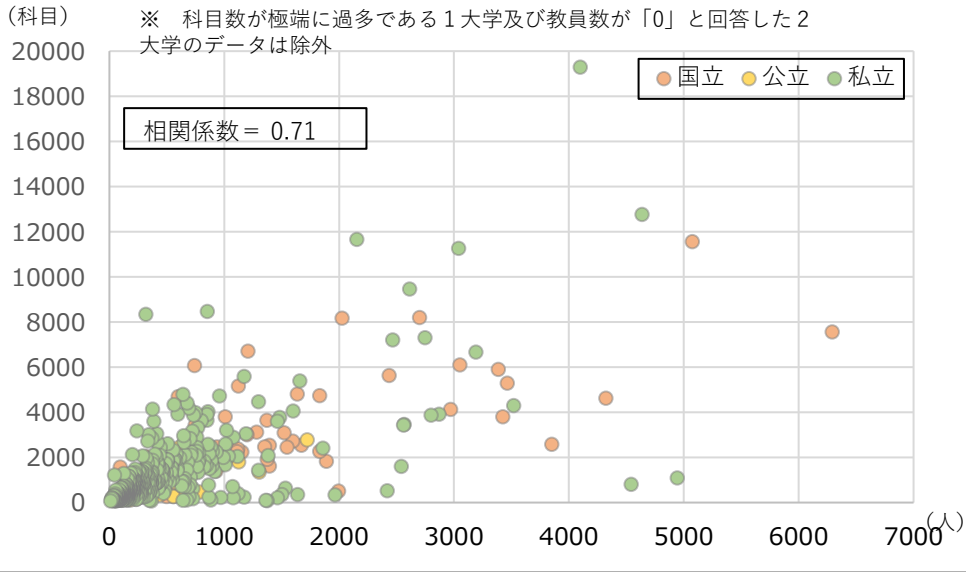
③-2 1大学あたりの平均総科目数（学部学生数順位別）



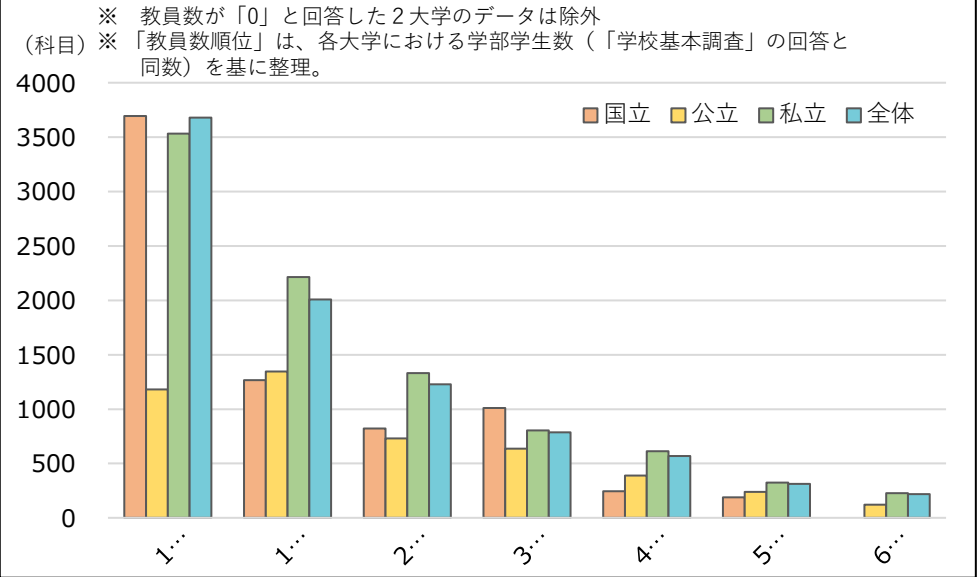
※「卒業要件」とは、各学科等において定める、最低必要単位数や履修すべき科目等の卒業のために学生に求める要件を指す。

大学における授業科目開設状況調査②

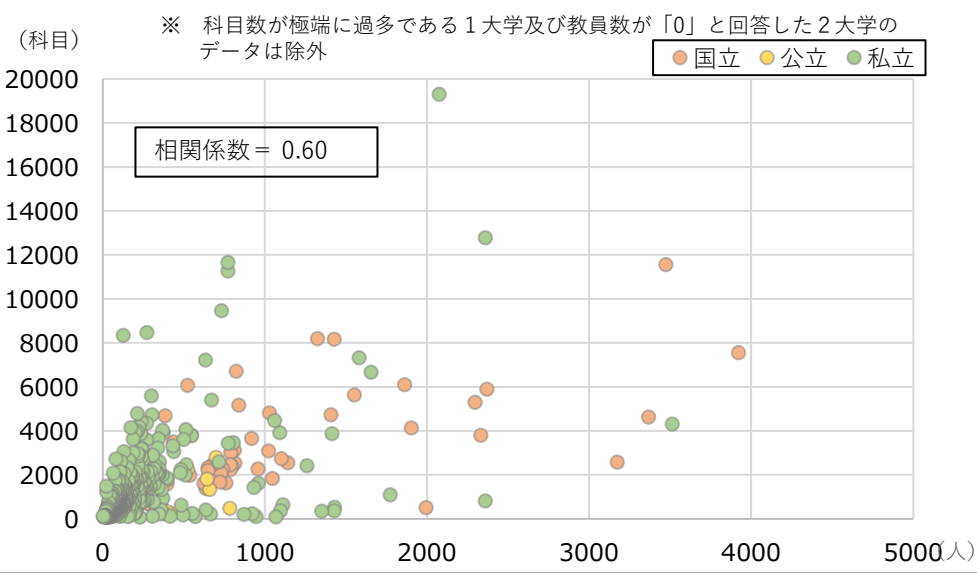
④-1 教員数（本務及び兼務）と総科目数の相関関係



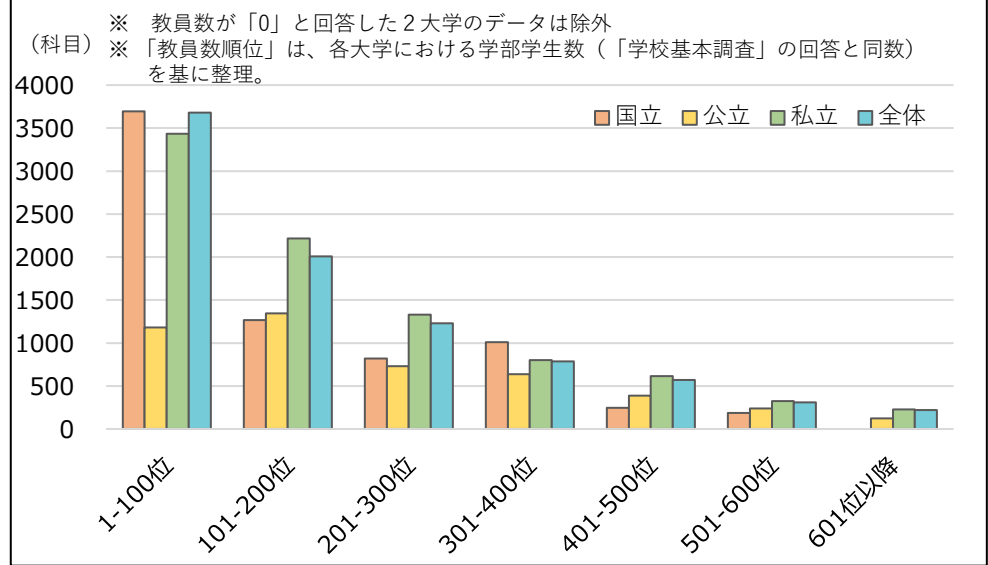
④-2 1大学あたりの平均総科目数（教員数順位別）



⑤-1 本務教員数と総科目数の相関関係



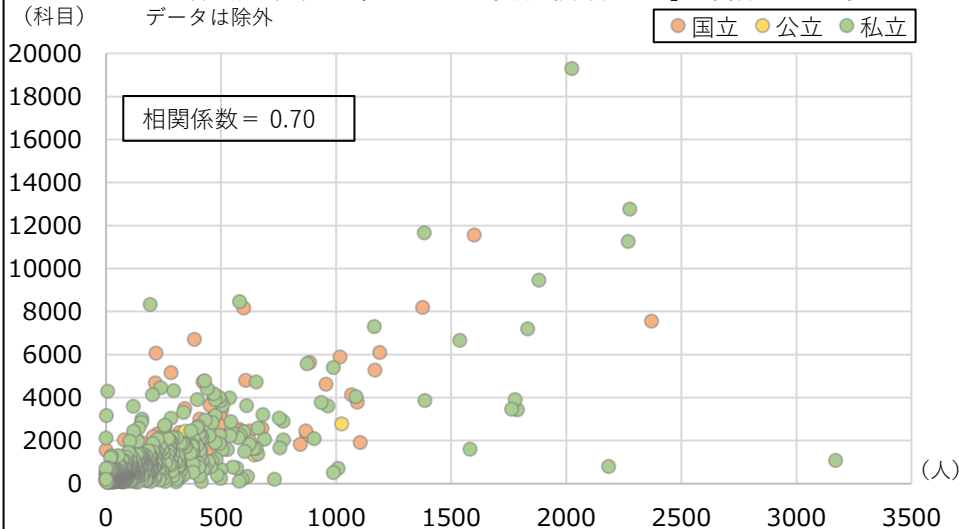
⑤-2 1大学あたりの平均総科目数（本務教員数順位別）



大学における授業科目開設状況調査③

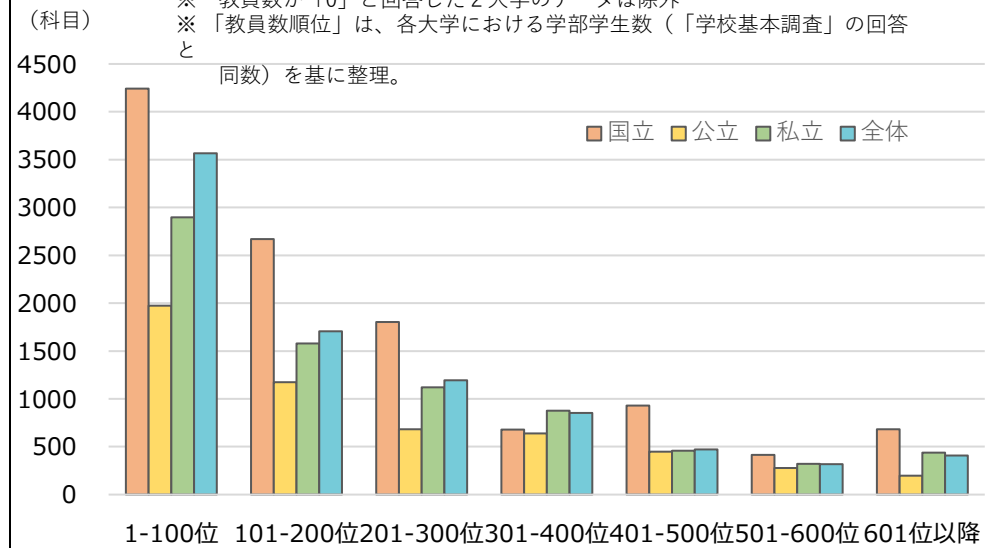
⑥-1 兼務教員数と総科目数の相関関係

※ 科目数が極端に過多である1大学及び教員数が「0」と回答した2大学のデータは除外

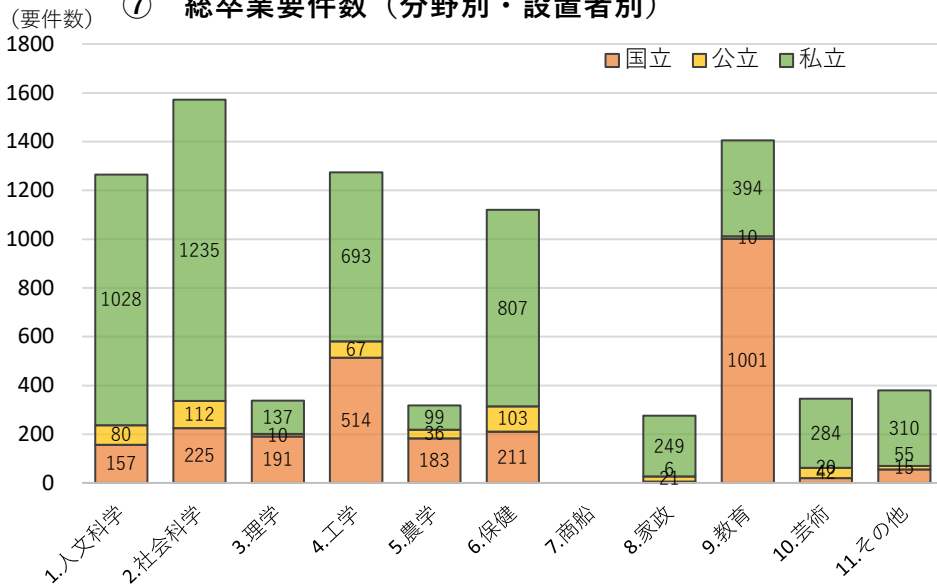


⑥-2 1大学あたりの平均総科目数（兼務教員数順位別）

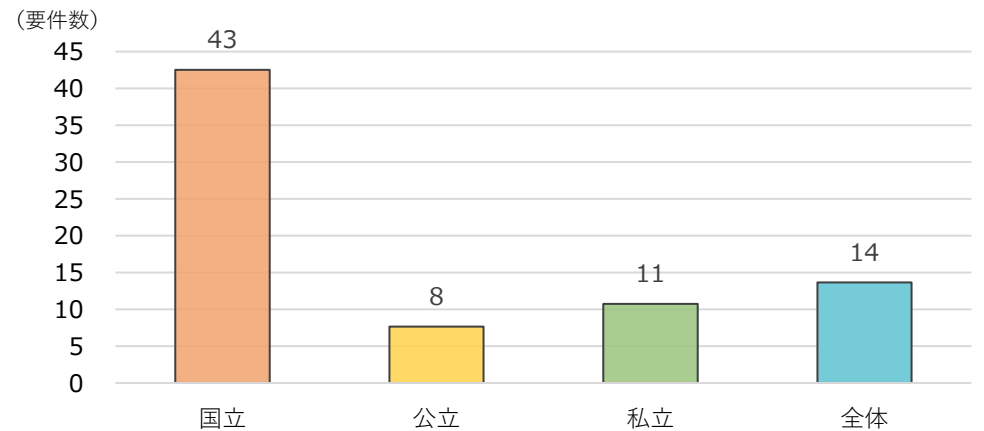
※ 教員数が「0」と回答した2大学のデータは除外
 ※ 「教員数順位」は、各大学における学部学生数（「学校基本調査」の回答と
 同数）を基に整理。



⑦ 総卒業要件数（分野別・設置者別）



⑧ 1大学あたりの平均卒業要件数（設置者別）



（参考）1大学あたりの平均学部数

5.2

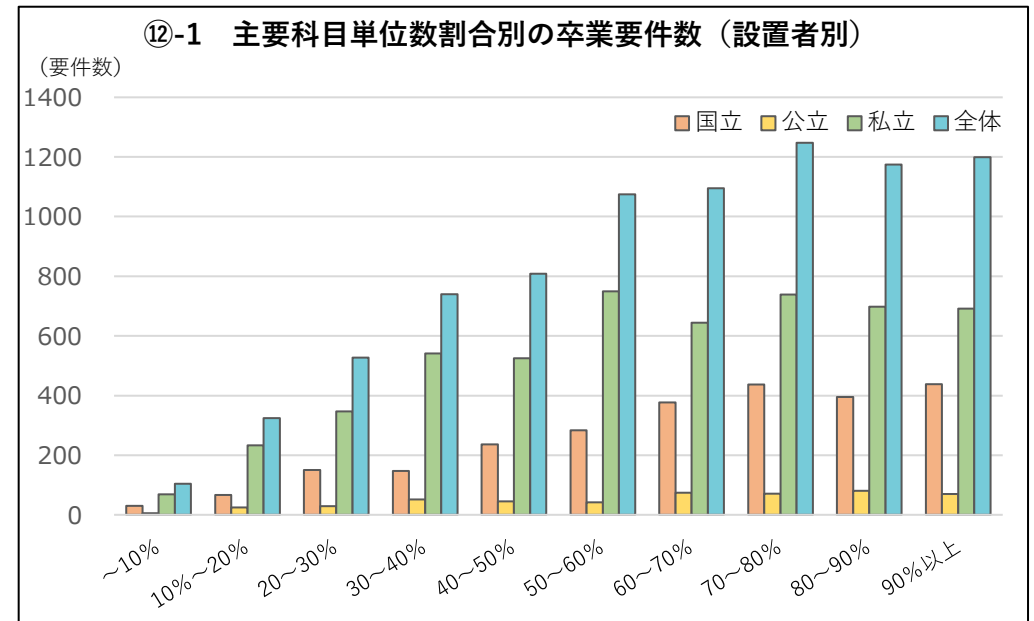
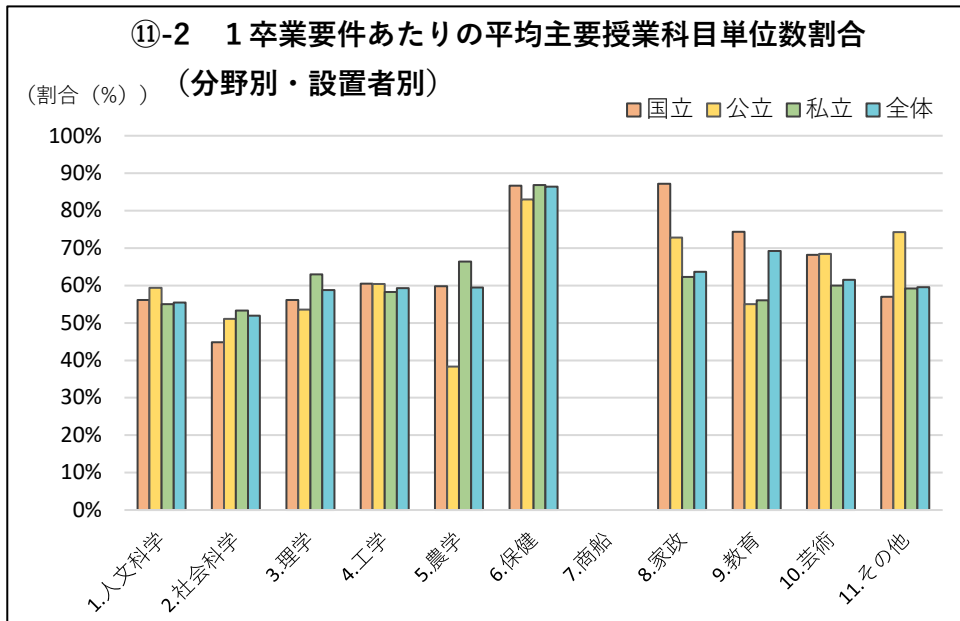
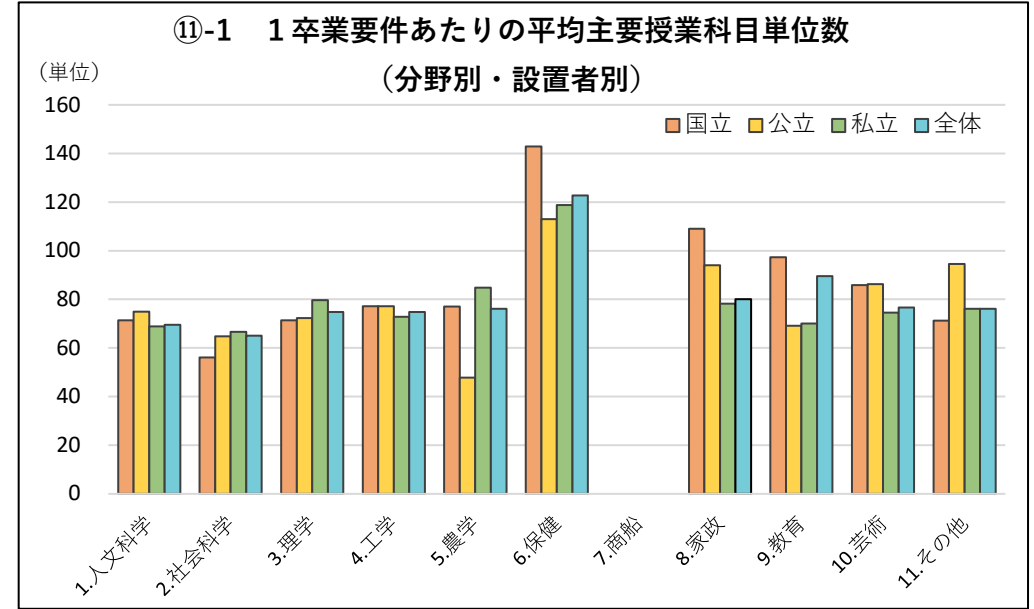
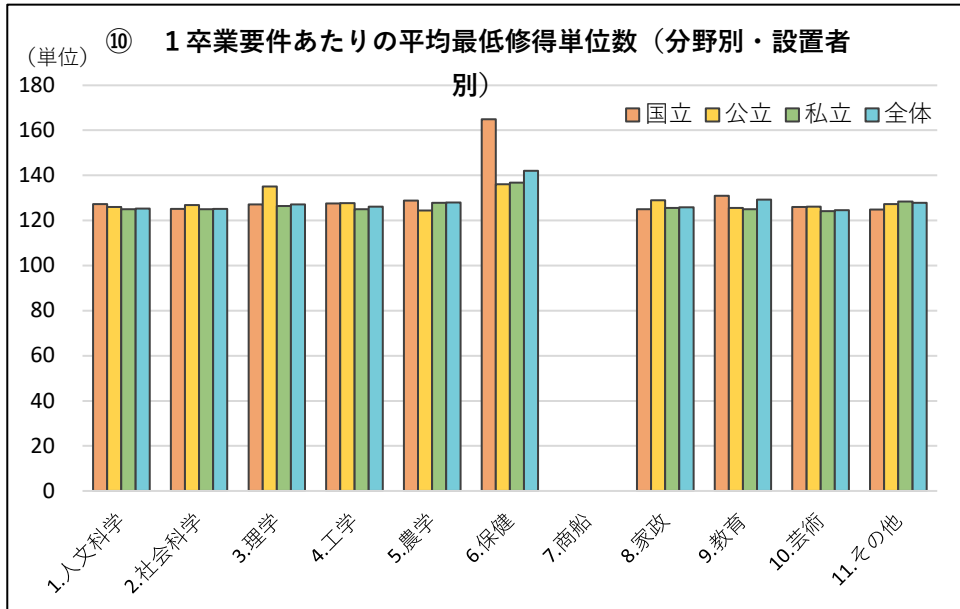
2.3

3.2

3.3

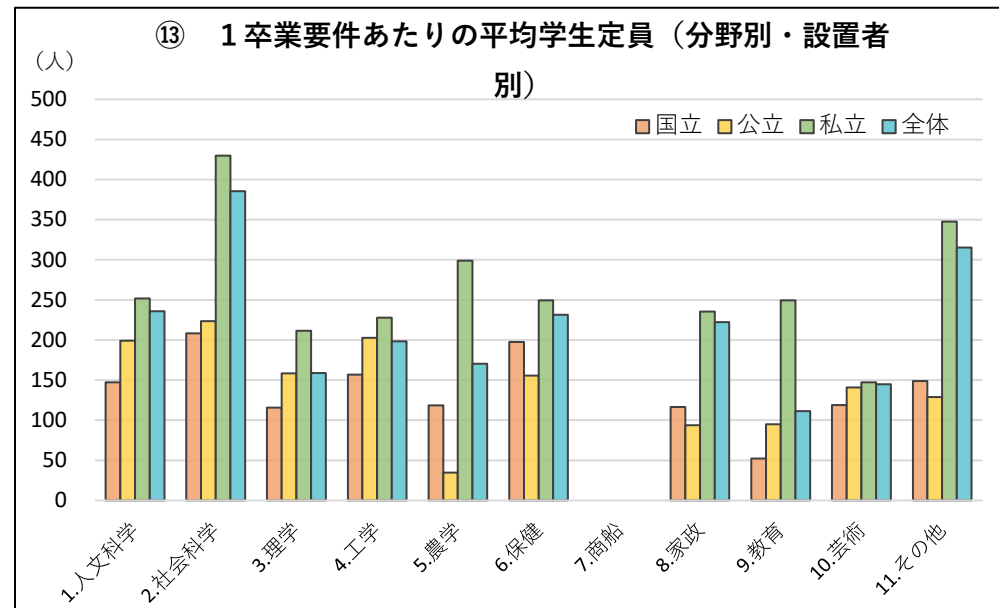
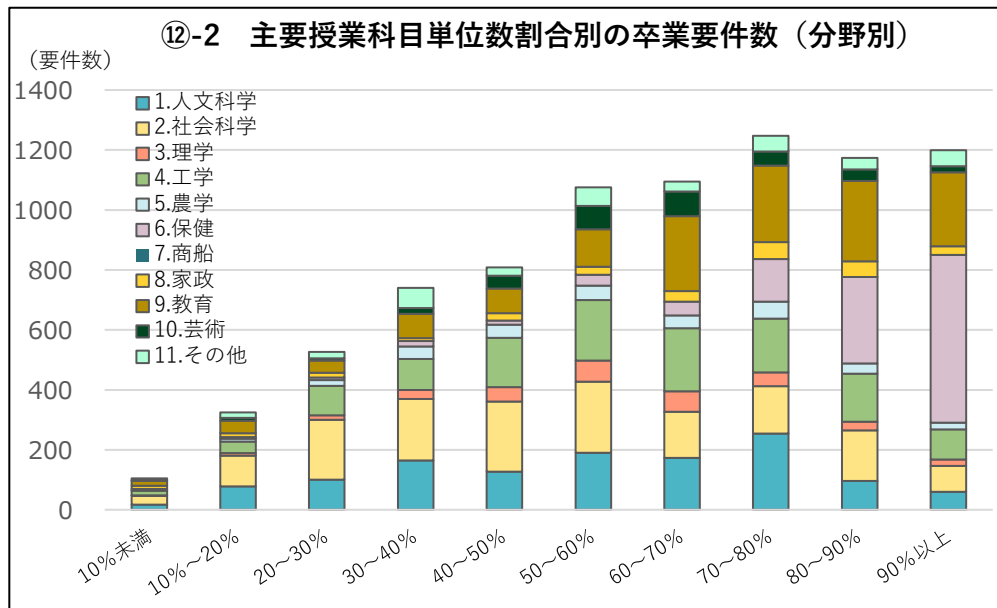
※平均学部数は令和2年度「学校基本調査」を基に算出

大学における授業科目開設状況調査④



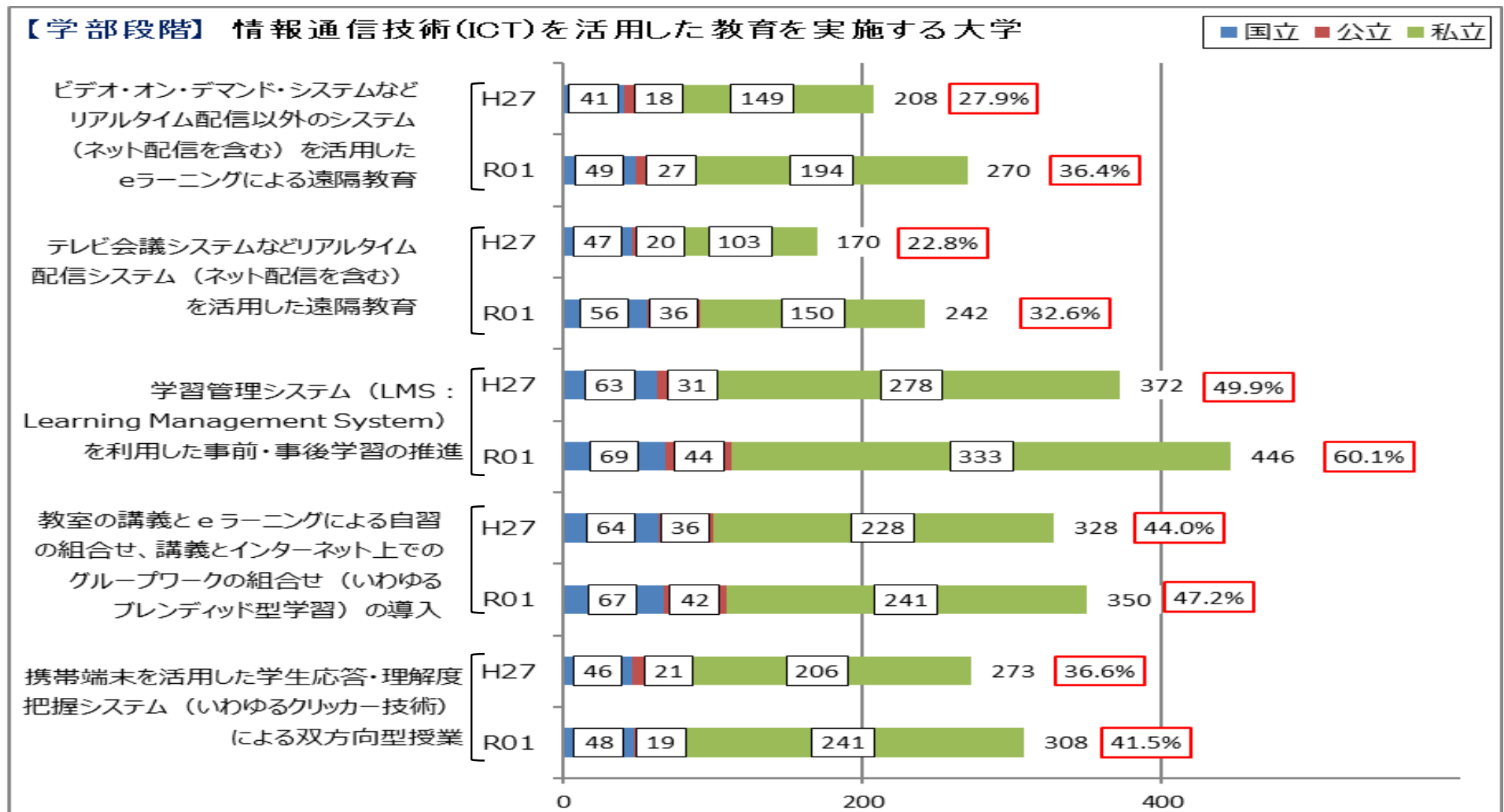
※「主要授業科目単位数」は、「最低修得単位数」のうち、卒業要件として履修が求められる、その学位分野を修了するにあたり必要不可欠な内容を含む中核的な科目の単位数（例えば、大学として必修、選択必修等を課すなど、学位授与に当たり学問・教育内容として履修が不可欠となる科目など）。

大学における授業科目開設状況調査⑤



情報通信技術（ICT）を活用した教育の実施状況

情報通信技術（ICT）を活用した教育を実施する大学は増加傾向。



（※）大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

【出典】：文部科学省「令和元年度の大学における教育内容等の改革状況について」

- 学習管理システム（LMS：Learning Management System）：eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。
- ブレンディッド型学習：教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。
- クリッカー技術：携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

2. 文理横断・文理融合教育の推進

(7)中央教育審議会答申等と
それを受けた制度改革等の経緯
(文理横断・文理融合関係)

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改革等の経緯（文理横断・文理融合関係）①

答申等	提言事項	対応する制度改革
<p>日本における高等教育の再編成（昭和23年 文部省）</p>	<p>三、新制大学の性格 「専門的な狭い分野に入る前に社会科学・人文科学・自然科学の広い専門的な科目を学ぶ事は広い世界を自由にとらわれない立場で眺め人生観世界観を確立するために最も大切なことである。」</p> <p>五、大学の学科課程 「各大学はその授業科目を少くとも三項目の基本的或は一般的教育課程に配列しなければならない。即ち社会科学、人文科学及び自然科学がそれである。」 「大学の最初の二年間における課業は主としてこの三つの部門の広い基本的な科目で構成されなければならない。」</p>	<p>昭和22年 大学基準協会による「大学基準」において人文社会（外国語を含む）・社会科学・自然科学の3系列にわたる「一般教養科目」の履修が規定</p> <p>昭和31年 大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）を制定。人文科学、社会科学、自然科学の3系列からなる「一般教育科目」について、各系列3科目以上12単位の修得を卒業要件として規定。</p>
<p>大学教育の改善について（昭和38年 中央教育審議会答申）</p>	<p>2. 教育内容および教育方法 (3) 「ア しばしば一般教育と基礎教育とが観念的にも実践の上でも混同されているために、本来の一般教育も専門の基礎または準備のための教育も、ともにその効果がじゅうぶんあがっていない場合が少なくない。したがって、一般教育と基礎教育との分界の関連を明らかにすることが望ましい。 イ 現制度のもとでは、人文科学、社会科学、自然科学の三系列にわたり、均等の科目数、単位数が要求されており、専攻分野の種類に応じた特色が考慮されていない。そこで、三系列間の科目数、単位数の配分は、専攻分野の特色を考慮して定めうるようにすべきである。」</p>	<p>昭和45年 大学設置基準を改正し、一般教育科目に係る卒業要件を「人文、社会及び自然の三分野にわたり三十六単位」に変更。</p>
<p>今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（昭和46年 中央教育審議会答申）</p>	<p>第3章 高等教育の改革に関する基本構想 第2 高等教育改革の基本構想 2 教育課程の改善の方向 〔説明〕 「今後は、一般教育と専門教育という形式的な区分を廃し、同時に既成の学部・学科の区分にとらわれず、それぞれの教育目的に即して必要な科目を組織した総合的な教育課程を考える必要がある。「大学」および「短期大学」では、それぞれの類型において、学生の将来の進路等を考慮して、いろいろなコースが設けられるが、たとえば「大学」の類型(A)において、公務に従事するものためのコースや企業の経営管理に従事するものためのコースを設けるとすれば、その目的に応じて人文・社会・自然の諸領域の科目の中から主専攻分野と関連分野に含まれるものを総合して、専門的な教育課程をくふうすることができよう。」</p>	<p>-</p>

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）②

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>教育改革に関する第二次答申（昭和61年 臨時教育審議会）</p>	<p>第4章 高等教育の改革と学術研究の振興 第1節 高等教育の個性化・高度化 （1）大学教育の充実と個性化 ① 「一般教育と専門教育を相対立するものとしてとらえる通念を打破し、両者を密接に結び付け、学部教育としての整合性を図るとともに、高等学校教育との関連や接続に十分配慮しなければならない。また、<u>人文・社会・自然の3分野の均等な履修に機械的に固執することなく、学際的学習等も加えた積極的なカリキュラムを構成することが重要である。</u>」</p>	<p>平成3年 大学設置基準を改正し、一般教育科目、専門教育科目等の科目区分及び卒業要件として当該区分に応じて修得すべき単位数についての規定を廃止。</p>
<p>大学教育の改善について（平成3年 大学審議会答申）</p>	<p>Ⅱ 主要事項について 1 大学設置基準の大綱化等について (1)教育内容・方法に関する事項 a 開設授業科目及び卒業要件 ④ 「大学設置基準の開設授業科目及び卒業要件に関する規定は、以下の方向で改正する必要がある。 ア 開設授業科目については、大学設置基準上、<u>一般教育科目、専門教育科目等の科目区分は設けないこととし、</u> 大学は、当該大学、学部及び学科（課程）の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成すること、教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養、総合的な判断力を身に付けさせ、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮することという趣旨を規定することとする。」</p>	

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）③

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>高等教育の一層の改善について（平成9年 大学審議会答申）</p>	<p>I 高等教育の一層の改善について 3 一層の改善のための方策 (2) バランスのとれた体系的なカリキュラムの編成 ② 「各大学においては、教養教育は、従来からの専門学部の教員を含め、全教員が責任を持って担うべきものであるという認識の下、その実施・運営に責任を持つ組織を明確にするとともに、一部の教員に過度の負担が集中したり、学部・学科間の連絡が稀薄なために、学生の教育研究に支障を来すことのないようにする必要がある。その中で、例えば、自然科学や人文・社会科学の分野を越えて教員や学生が交流することなどを通じて、教育研究の活性化を進めることも必要である。」 ③ 「それぞれの学問分野は、細分化・専門化の度合いを強める傾向にある一方で、学際的なアプローチによる研究の重要性が高まっていることから、関連する分野に関する幅広い教育が求められる。このため、<u>学部・学科の壁を越えた共通授業科目の開設</u>、異なる分野の学生同士や学生と教員が教育研究について交流できる場の工夫なども必要である。その際、<u>狭い専門に偏らない幅広い知識を身につけるために、複数の学部・学科の専門科目を同時に履修できるようなカリキュラム上の工夫を、各大学等の事情に応じて検討していくことが望ましい。</u>さらに、過度に細分化した学科の再編・統合を含め、学問の進展等に応じた学科の在り方の見直しが必要である。」</p>	<p>-</p>

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改革等の経緯（文理横断・文理融合関係）④

答申等	提言事項	対応する制度改革
<p>21世紀の大学像と今後の改革方策について（平成10年 大学分科会答申）</p>	<p>第2章 大学の個性化を目指す改革方策</p> <p>1 課題探求能力の育成 – 教育研究の質の向上 –</p> <p>(1) 学部教育の再構築</p> <p>1) 教育内容の在り方 – 課題探求能力の育成 –</p> <p>① 教養教育の重視，教養教育と専門教育の有機的連携の確保</p> <p>(イ) 教養教育の工夫・改善のための取組</p> <p>(a)</p> <p>「この際，教養教育の内容については，例えば，…③体系化された学問を幅広く経験することにより，専攻する学問分野の理解を助けるとともに，<u>専攻する学問分野の違いを越えて共通に必要な複合的視点や豊かな人間性をかん養する</u>，④専門教育において，<u>関連する分野に関する幅広い視野に立って学際的に取り組むことのできる力を培う</u>などが考えられる。各大学においては，それぞれの理念・目標に沿って，教養教育の重要性を踏まえた体系的なカリキュラムを工夫していく必要がある。」</p> <p>(c)</p> <p>「教養教育の実施方法等については，学際的・総合的視野に立って，自ら課題を探求し，柔軟かつ総合的な思考，判断によって解決する能力を育成することが重要であることを踏まえ，例えば，環境問題などのような複合的視点から検討が必要な課題を探求，設定して考えるという課題探求型学習の推進が重要である。また，<u>米国の大学における主専攻・副専攻のように，複数の学部・学科の専門科目を同時に履修できるようなカリキュラム上の工夫を行うことも有効である。</u>」</p> <p>② 専門教育の見直し</p> <p>(イ) 専門教育における基礎・基本の重視等</p> <p>「将来新しい領域を開拓していくことのできる専門的素養のある人材，真に社会で伸びていく人材を養成するには，<u>細分化された狭い分野を教えるだけでなく，専門の骨格を正確に把握させると同時に，学生が広い視野を持ち学問を総合的に把握し課題を探求できるような幅広い教育を施すことが重要であるという認識の下に，カリキュラム編成及び個々の授業を実施することが必要である。</u>」</p>	-

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）⑤

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>グローバル時代に求められる高等教育の在り方について（平成12年 大学審議会答申）</p>	<p>Ⅲ 我が国の高等教育の国際的な通用性・共通性の向上と国際競争力の強化を図るための改革方策</p> <p>1 グローバル化時代を担う人材の質の向上に向けた教育の充実</p> <p>(1) グローバル化時代に求められる教養を重視した教育の改善充実（科学リテラシーの向上）</p> <p>「各大学においては、科学技術の分野を専門としていない学生にも、自然科学に関する基礎知識とともにそれに基づく広い視野からの判断力を養うことが必要であり、また、科学技術の分野を専攻する学生に対しても、その専攻分野に限定されない広い科学的知識と判断力を身に付けさせることが不可欠である。」</p> <p>(2) 広い視野を持った人材の育成を目指す柔軟な教育システム（広い視野を持った人材の育成を目指す教育プログラムの提供）</p> <p>「今後、各大学において、特定の分野に偏らない広い視野を持った学際的な人材を育成するためには、学部や学科の枠を越えた横断的な教育課程を編成して提供したり、学生が所属している学部や学科の枠を越えて授業を選択し履修できる仕組みを整備、充実したりする必要がある。米国の大学における主専攻・副専攻のように、複数の異なる分野の学部や学科の専門科目を同時に履修できるような教育課程上の工夫を行うことも必要である。また、各大学の理念・目標に基づく主体的判断により、米国におけるリベラルアーツ・カレッジのような教養教育を中心とした幅広い教育プログラムを持つ学部への改組転換を促進し、これらの学部等から様々な分野の大学院に進学する機会を与えることについても検討する必要がある。」</p> <p>2 科学技術の革新と社会、経済の変化に対応した高度で多様な教育研究の展開</p> <p>(2) 社会の要請にこたえた柔軟な教育の展開（学部・研究科の枠を越えた教育課程の機動的な提供）</p> <p>「社会の変化を踏まえた学生の多様な学習ニーズに応じた柔軟な教育プログラムを積極的に提供する観点から、各大学においては、例えば米国における一定期間に二つの学位の取得を目指すジョイント・ディグリー・プログラム等のように、複数学部・研究科の共同による学際的プログラムを推進するなど学部・研究科の枠を越えて教育課程が機動的に提供されるような工夫が必要である。その際、複数の大学がグループを構成して協定に基づいて相互に連携協力を行う、いわゆるコンソーシアム方式により、授業科目の提供、教員や学生の交流等を組織的に進めることも、有効な方策であると考えられる。」</p>	-

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）⑥

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>新しい時代における教養教育の在り方について（平成14年 中央教育審議会答申）</p>	<p>第3章 どのように教養を培っていくのか 第2節 青年期における教養教育 3 大学における教養教育 (1) 大学における教養教育の課題 <u>「各大学は、理系・文系、人文科学、社会科学、自然科学といった従来の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や、専門教育への単なる入門教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養など、新しい時代に求められる教養教育の制度設計に全力で取り組む必要がある。」</u> (2) 具体的な方策 ①カリキュラム改革や指導方法の改善により「感銘と感動を与え知的好奇心を喚起する授業」を生み出す ◇新しい体系による教養教育のカリキュラムづくり <u>「各大学は、それぞれの教育理念・目的に基づき、新しい時代を担う学生が身に付けるべき広さと深さを持った教養教育のカリキュラムづくりに取り組む必要がある。その際、外国語によるコミュニケーション能力や、コンピュータによる情報処理能力などの新しい時代に不可欠な知的な技能の育成についても重視する必要がある。」</u> <u>「教養教育のカリキュラムのねらいを学生に十分に理解させた上で、授業科目について履修すべき順序を示したり、領域ごとに一定の履修要件を課したり、副専攻のような形で一定のまとまりを履修させるなどの仕組みも必要である。」</u></p>	-
<p>我が国の高等教育の将来像（平成17年 中央教育審議会答申）</p>	<p>第3章 新時代における高等教育機関の在り方 1 各高等教育機関の教育・研究の質の向上に関する考え方 (1) 大学 (工) 学士課程 《教養教育》 <u>「各大学は、理系・文系、人文・社会・自然といった、かつての一般教育のような従来型の縦割りの学問分野による知識伝達型の教育や単なる入門教育ではなく、専門分野の枠を超えて共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養に努めることが期待される。」</u></p>	-

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）⑦

答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>学士課程教育の構築に向けて（平成20年 中央教育審議会答申）</p>	<p>第2節 教育課程編成・実施の方針について～学生が本気で学び、社会で通用する力を身に付けるよう、きめ細かな指導と厳格な成績評価を～</p> <p>1 教育課程の体系化 (3) 具体的な改善方策 【大学に期待される取組】 「◆ 幅広い学修を保证するための、意図的・組織的な取組を行う。 例えば、多様な学問分野の俯瞰を可能とする教育課程の工夫や、主専攻・副専攻制の導入等を積極的に推進する。また、入学時から学生が学科に配置され、専ら細分化された専門教育を受ける仕組みについては、当該大学の実情に応じて見直しを検討する（例えば、学部・学科間の移動の弾力化、学部・学科の在り方の見直しなど）。」</p>	-
<p>2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年 中央教育審議会答申）</p>	<p>Ⅱ. 教育研究体制 – 多様性と柔軟性の確保 – 3. 多様で柔軟な教育プログラム (文理横断、学修の幅を広げる教育) 「学術研究においても産業社会においても、分野を越えた専門知の組合せが必要とされる時代であり、<u>一般教育・共通教育においても従来の学部・研究科等の組織の枠を越えた幅広い分野からなる文理横断的なカリキュラムが必要となる</u>とともに、<u>専門教育においても従来の専攻を越えた幅広くかつ深いレベルの教育が求められる</u>。特に、専門教育については、専門知の組合せの種類が大幅に増えることを踏まえ、<u>主専攻・副専攻制の活用など、学生の学修の幅を広げるようなカリキュラムの工夫が求められる</u>。なお、その前提として、高等学校までの初等中等教育における文理分断の改善が求められる。」 (多様で柔軟な教育プログラム) 「各大学等が多様な教育プログラムの提供を実現するため、<u>時代の変化に応じ、従来の学部・研究科等の組織の枠を越えて、迅速かつ柔軟なプログラム編成ができるようにすることが必要である</u>。これにより、例えば学部・研究科等の組織の枠を越えて幅広い分野から文理横断的なプログラムの編成等が可能となる。 その際、適正な履修ガイダンスを前提として、学生が、所属する学部・研究科等の組織を越えて、幅広い授業科目の中から柔軟に選択できるようにするなど、<u>学修者の視点から履修の幅を広げるような取組も重要である</u>。 また、複数の大学等の人的・物的リソースを効果的に共有することで、一つの大学では成し得ない多様な教育プログラムを提供することができるよう、<u>単位互換等の制度運用の改善を行うことも必要である</u>。」 <具体的な方策> 学位プログラムを中心とした大学制度【再掲】 「○ 大学には、教員と学生が所属する学部等の組織を置くこととされているが、大学が自らの判断で機動性を発揮し、学内の資源を活用して学部横断的な教育に積極的に取り組むことができるよう「<u>学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム</u>」を新たな類型として設置を可能とする。 ○ この場合、学部等の専任教員が「<u>学部、研究科等の組織の枠を越えた学位プログラム</u>」においても専任教員として教育に携わることができることとする。」</p>	-

中央教育審議会答申等とそれを受けた制度改正等の経緯（文理横断・文理融合関係）⑧

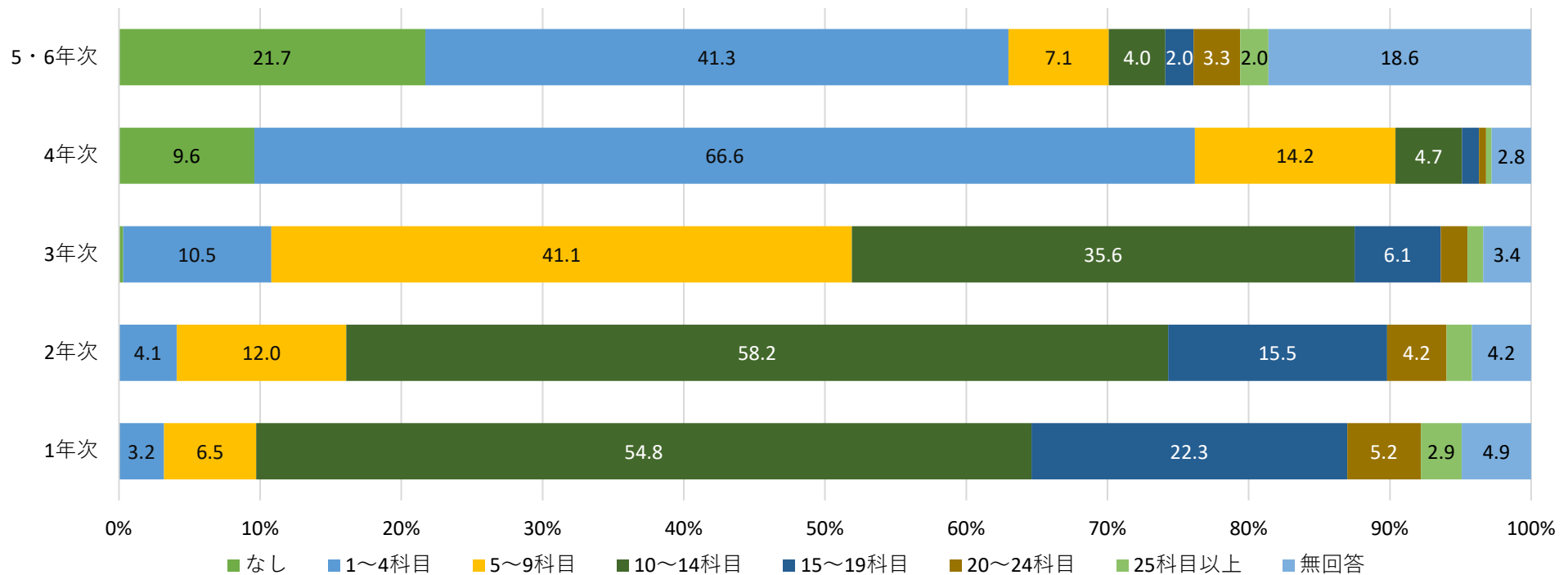
答申等	提言事項	対応する制度改正
<p>これからの時代の地域における大学の在り方について - 地方の活性化と地域の中核となる大学の実現 - （令和3年 中央教育審議会大学分科会審議まとめ）</p>	<p>3. 「地域の中核となる大学」となるための地域ならではの人材育成の推進 （地域ならではの人材育成） 「また、地域に輩出する人材全体の質の向上を図るためには、地域のニーズを踏まえつつ、人文社会科学系の学部等で自然科学に関する教育を、自然科学系の学部等で人文社会科学に関する教育を行うことなど、文理融合・分野横断による高度なSTEAM人材育成の取組を進めることも必要である。」</p>	<p>-</p>

3-1. 学生の学修に関する資料

学年別の履修状況について

- 1年次及び2年次では「10～14科目」を履修登録している学生が最も多く、それぞれ54.8%、58.2%であった。次いで「15～19科目」の学生が多くなっている（1年次2年次ともに最頻値は12科目）。
- 3年次になると履修科目数は「5～9科目」の学生が最も多く41.1%、次いで「10～14科目」が35.6%を占める（最頻値は10科目）。
- 4年次（「医・歯・薬」を除く）になると最頻値は1科目（29.3%）であり、卒業論文やゼミの単位を残すのみという学生も多い。

※平成28年11月に「今学期に履修している授業科目数」を質問し、算出

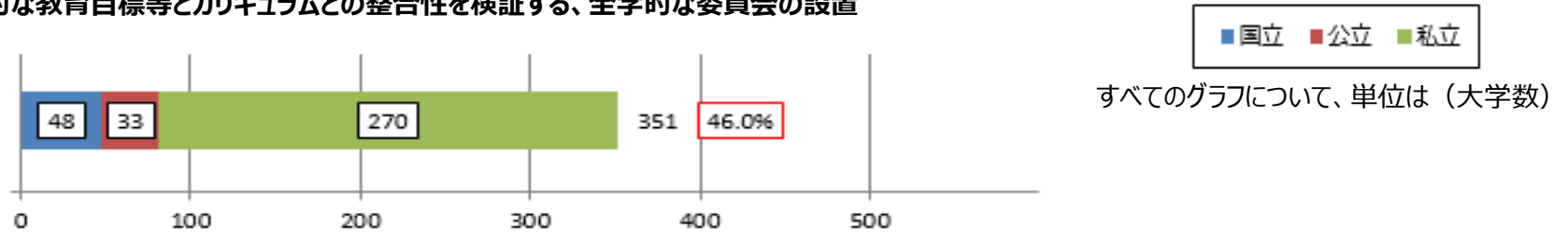


出典：国立教育政策研究所調査（平成28年度）より文科省で作成

教育目標や学修成果を意識した教育の充実に関するデータ

- 「令和元年度の大学における教育内容等の改革状況について」によると、全学的な教育目標とカリキュラムの整合性を検証する委員会を設置している割合が46%、シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連を記載している大学の割合が約64%にそれぞれとどまっている。
- 学部段階において、学生の学修成果の把握を行っている大学は全体の約60%となっているとともに、学生への履修指導やキャリア相談に学修成果に関する情報を活用している大学も約53%にとどまっている。

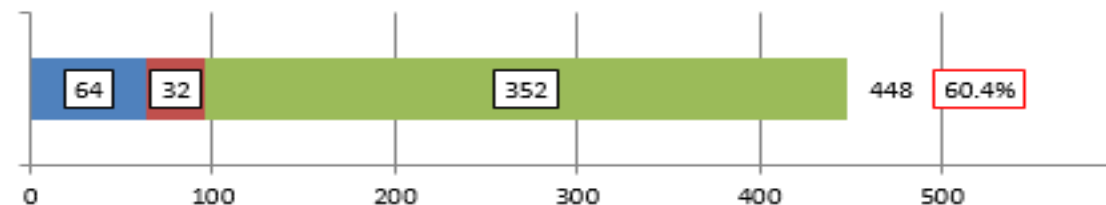
○教学マネジメントとして、全学的な教育目標等とカリキュラムとの整合性を検証する、全学的な委員会の設置



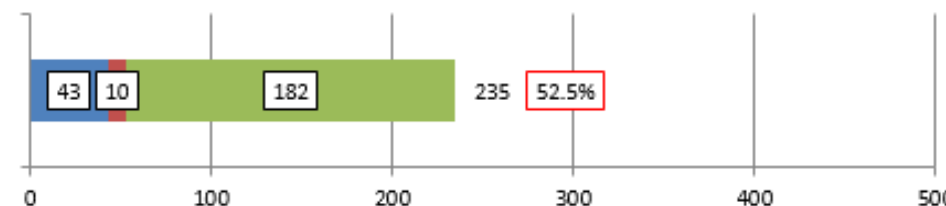
○シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連を記載



○課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学（学部段階）



○学生への履修指導やキャリア相談に学修成果に関する情報を活用（学部段階）



○授業科目・教育課程の編成・実施関係

- ・ナンバリングを実施する大学:451大学(61%)
- ・履修系統図(カリキュラムマップ、カリキュラムチャート)を活用する大学:580大学(78%)
- ・シラバスの作成にあたり、内容を担当教員以外が検討・修正する機会を設定する大学:654大学(88%)
- ・能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業を実際に行っている大学:707大学(95%)
- ・大学全体で定める人材養成目的や学位授与方針等とカリキュラムの整合性を考慮している大学:624大学(84%)
- ・TAを配置する大学:511大学(67%)
- ・学修ポートフォリオを提供する大学:311大学(41%)
- ・シラバスに人材養成の目的もしくは学位授与の方針と当該授業科目の関連を記載する大学:477大学(64%)
- ・シラバスに授業における学修の到達目標を記載する大学:737大学(99%)
- ・シラバスに各回の授業の詳細な内容を記載する大学:730大学(98%)
- ・シラバスに準備学修に関する具体的な指示を記載する大学:659大学(89%)
- ・シラバスに準備学修に必要な学修時間の目安を記載する大学:456大学(62%)
- ・全ての科目について成績評価基準をシラバスにより明示する大学:730大学(98%)
- ・全ての科目について成績評価基準をルーブリックにより明示する大学:40大学(5%)
- ・一部の科目について成績評価基準をルーブリックにより明示する大学:209大学(28%)
- ・GPAに応じた履修上限単位数を設定している大学:321大学(43%)

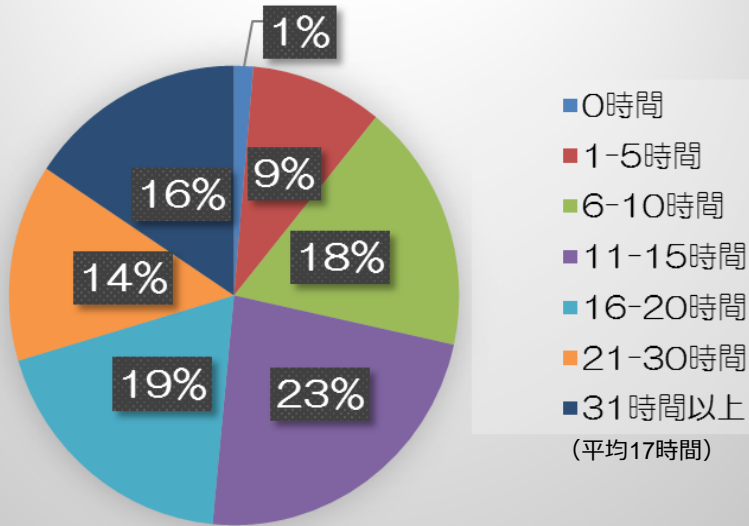
○学修成果・教育成果の把握・可視化関係

- ・GPA制度を導入している大学:720大学(97%)
- ・GPAを学生に対する個別の学修指導に活用している大学:613大学(83%)
- ・GPAを退学勧告の基準としている大学:234大学(32%)
- ・学生の学修時間や学修行動の把握を行っている大学:645大学(87%)
- ・課程を通じた学生の学修成果の把握を行っている大学:448大学(60%)
- ・ディプロマサプリメントなどの資料を交付している大学:87大学(12%)
- ・アンケート形式により卒業生の意見を聴く機会を設けている大学:455大学(61%)

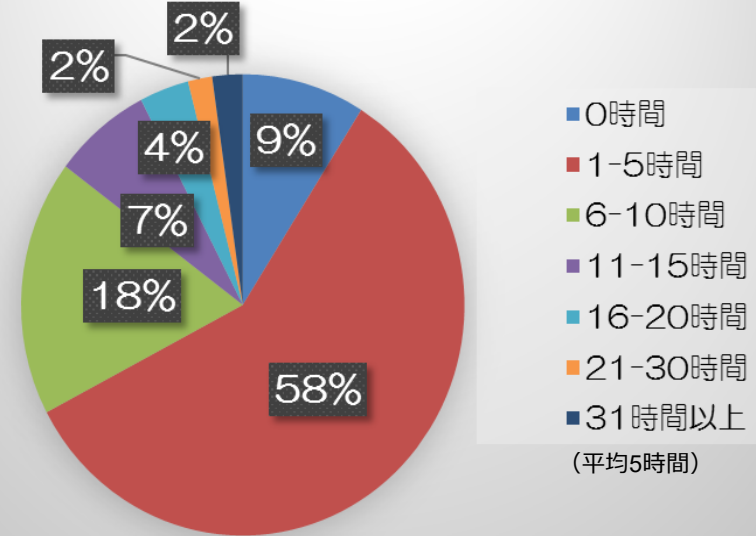
授業期間中の平均的な1週間（7日間）の生活時間 ～令和元年度「全国学生調査（試行実施）」の結果から～

- 授業への出席は16時間以上が49%、授業に関する学習は5時間以下が67%。

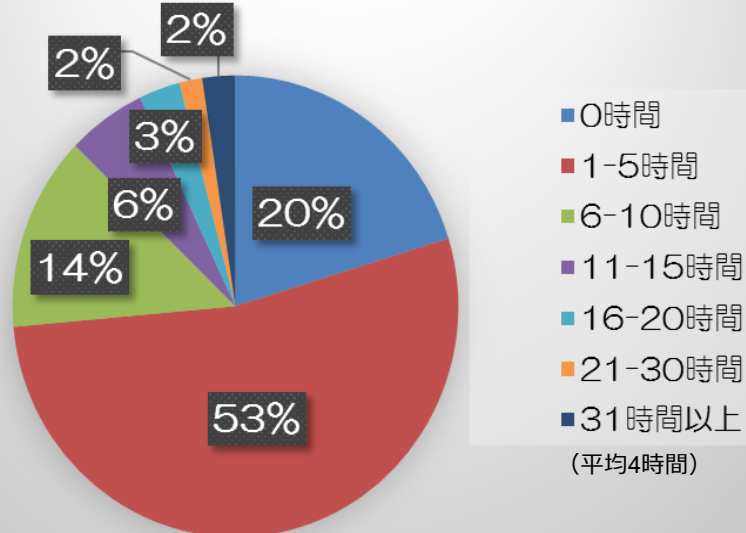
項目①：授業（実験・実習含む）への出席



項目②：予習・復習・課題など授業に関する学習

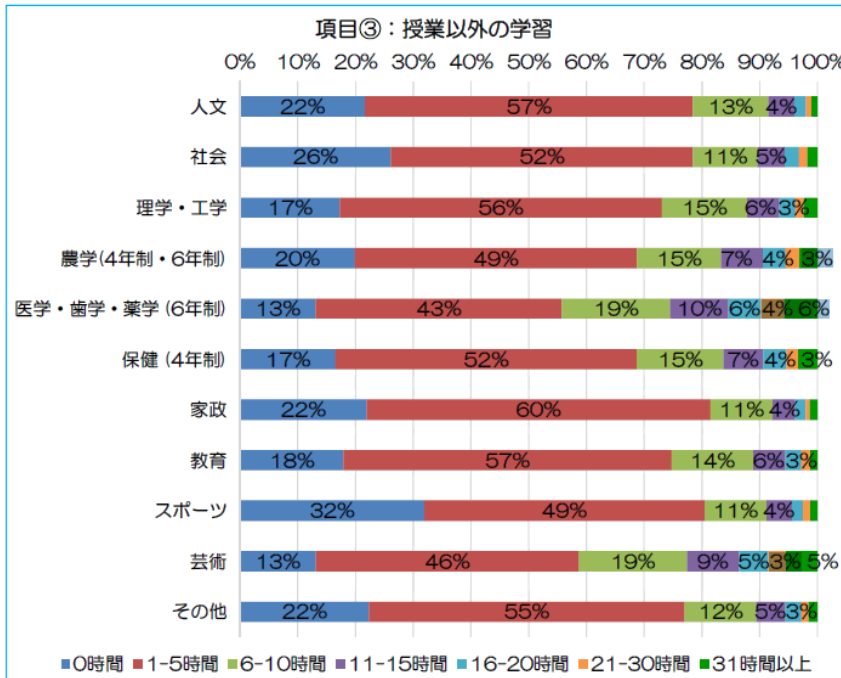
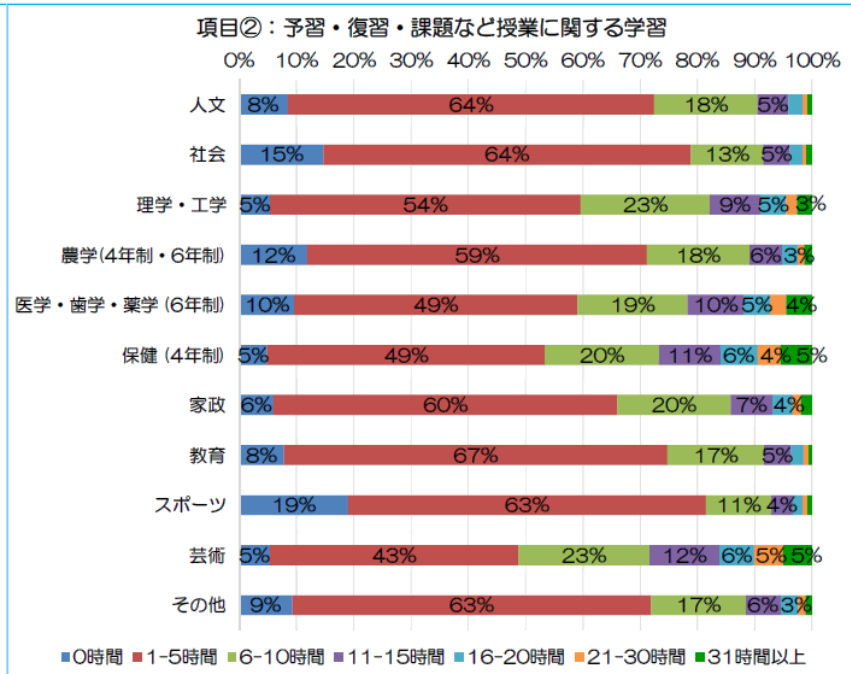
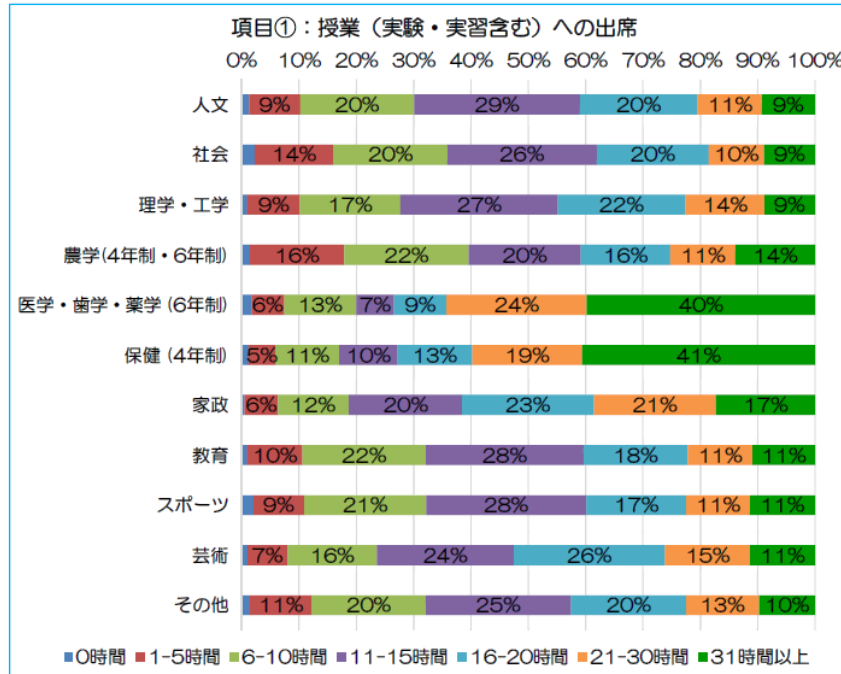


項目③：授業以外の学習



※平均の値については、1-5時間を「3時間」、6-10時間を「8時間」、11-15時間を「13時間」、16-20時間を「18時間」、21時間-30時間を「25時間」、31時間以上を「33時間」として、0時間の者は母数（在籍者）から除かずに算出。

授業期間中の平均的な1週間（7日間）の生活時間（学部分野別） ～令和元年度「全国学生調査（試行実施）」の結果から～



※学部分野の区分は以下のとおり。

- 人文：文学、哲学、外国語学等
- 社会：法学、政治学、経済学等
- 理学・工学：数学、理学、工学等
- 農学(4年制・6年制)：農学、獣医学、水産学等
- 医学・歯学・薬学(6年制)：医師、歯科医師、薬剤師の養成を目的とする学部
- 保健(4年制)：薬学(4年制)、看護学、医療技術学等
- 家政：家政学、食物学、被服学等
- 教育：教育学、教員養成を目的とする学部等
- スポーツ：体育学等
- 芸術：美術、デザイン、音楽等
- その他：上記の分類に当てはまらない学部

※平均の値については、1-5時間を「3時間」、6-10時間を「8時間」、11-15時間を「13時間」、16-20時間を「18時間」、21時間-30時間を「25時間」、31時間以上を「33時間」として、0時間の者は母数（在籍者）から除かずに算出。

令和3年度「全国学生調査（第2回試行実施）」について

概要

- 国として、**全国共通の質問項目**により、**学生目線から**大学教育や学びの実態を把握するための調査を実施。
- 大学・短期大学の学生を対象に、**大学での学習内容や経験、大学教育を通じて身に付いた知識・能力、大学での学びに関する意識**等について調査。調査結果は**各大学の教育改善、社会の大学教育に対する理解促進、国の政策立案の基礎資料**として活用。
- 令和3年度については、本格実施に向けて**適切な調査対象や設問項目等の調査設計を固めることを目的**に実施。

背景

- **学生がどのような能力を身に付けているかについて、社会に対する説明や情報公表が不十分**との指摘。
- 各大学が教育成果等の教育の質に関する情報を把握・公表していくこと、社会が理解しやすいよう、**国は全国的な学生調査等を通じて整理し、比較できるように一覧化して公表すべき**との提言。（平成30年11月中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」）

目的

- **各大学**が、フィードバックされた調査結果をIRやFD・SD活動、自己点検・評価等に活用し、自大学の教育改善を促進する
- **大学進学希望者やその保護者、地域社会や産業界等**が、学生の学修成果や大学全体の教育成果に対する理解を深める
- **国**が、今後の政策立案に際しての基礎資料として活用する
- **学生一人一人**が、振り返りにより今後の学修や大学生活をより充実させ、卒業後の社会における自らの姿を考える契機とする

実施概要

【調査対象】

- 大学2年生及び最終学年生 短期大学最終学年生
- 参加意向のあった大学582校、短期大学157校

【調査方法】

- インターネット（WEB）調査

【調査時期】

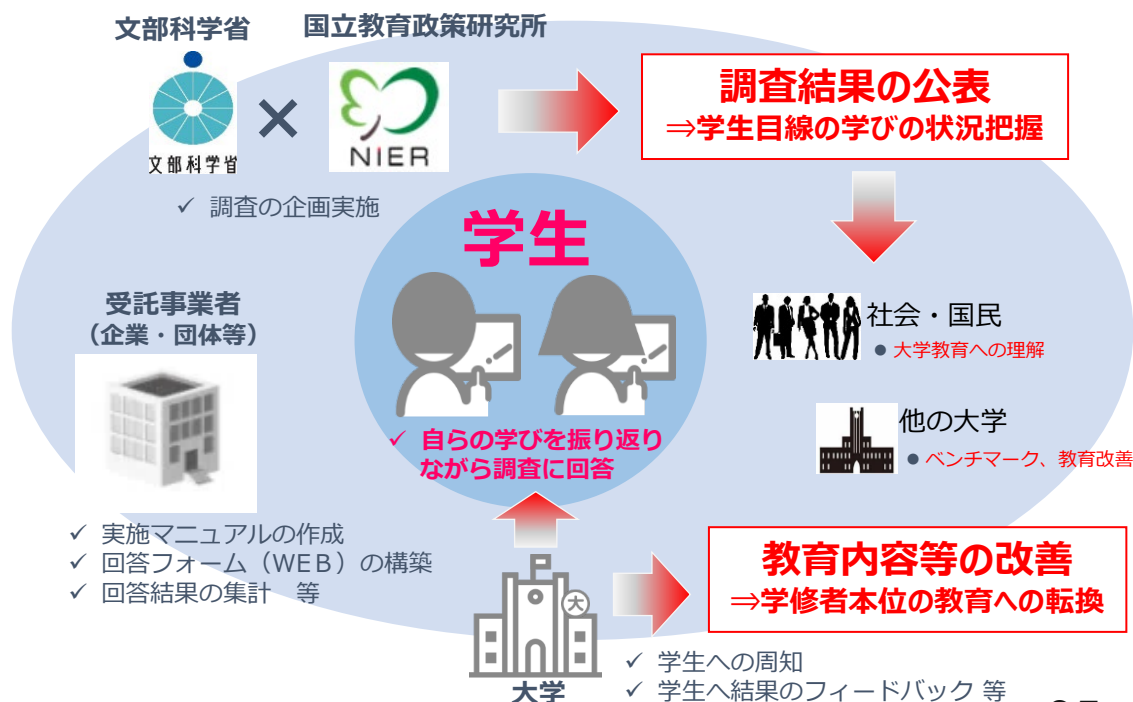
- 令和4年1月31日～2月28日
（結果の公表：令和4年夏頃）

【調査項目】

- 大学での学習内容や経験
- 大学教育を通じて身に付いた知識・能力
- 大学での学びに関する意識
- コロナ禍を受けた授業の実態 等
（選択式60問程度・記述式2問）

【調査結果】

- 全体の調査集計・分析結果や調査実施上の課題点等を公表
- 参加大学には自大学の調査結果をフィードバック



令和3年度「全国学生調査（第2回試行実施）」 質問項目①

文部科学省では、学生の皆さん一人一人の学びの実態を把握し、大学教育を改善していくための「全国学生調査」を実施します。（この調査では短期大学も「大学」と表記します。）

いただいた回答は、匿名により個人が特定されない形で所属大学へ提供し、各大学の教育改善に活用していただけます。（本人以外はどなたが回答したかわかりません。）

この機会に、皆さんの声をぜひ聞かせてください。（所要時間：約10分）

1. あなたが在籍する学部（学科）を選択してください。
2. 学部（学科）の分野を選択してください。（自動表示）
3. あなたの学年を選択してください。

問1 大学に入ってから受けた授業で、次の項目はどれくらいありましたか。

（選択肢：よくあった、ある程度あった、あまりなかった、なかった）

4. 授業内容の意義や必要性を十分に説明してくれた。
5. 授業内容やその分野を学びたいという意欲がわく内容だった。
6. 理解しやすいように教え方が工夫されていた。
7. 予習・復習などの自主学習について授業やシラバスで指示があった。
8. 教員以外にアシスタントなどが配置され、補助的な指導があった。
9. 小テストやレポートなどの課題が出された。 ※期末試験は除く
10. 課題等の提出物に適切なコメントが付されて返却された。
11. グループワークやディスカッションの機会があった。
12. 教員から意見を求められるなど、質疑応答の機会があった。
13. 語学科目以外で、主に英語で行われる授業があった。

問2 大学に入ってから次のような経験はありましたか。また、その経験は有用でしたか。

（選択肢：有用だった、ある程度有用だった、あまり有用ではなかった、有用ではなかった、経験していない）

14. 大学生生活全般について相談する機会
15. 大学での学習の方法（スタディ・スキル）を学ぶ科目
16. 研究室やゼミでの少人数教育
17. 授業時間以外で、教員に質問や学習の方法を相談する機会
18. 授業時間以外で、他の学生と一緒に学習する機会
19. キャリアに関する科目、キャリアカウンセリング（就職・進学相談）
20. 5日間以上のインターンシップ

21. 3か月以上の海外留学・海外研修
22. 3か月未満の海外留学・海外研修
23. 海外の大学等が提供するオンライン授業（オンライン留学）
24. オンラインで海外の大学等の学生と交流する機会
25. 学内で自分と異なる文化圏の学生と交流する機会
26. 図書館やアクティブ・ラーニングスペースなど大学施設を活用した学習

問3 大学教育を通じて、次のような知識や能力が身に付いたと思いますか。

（選択肢：身に付いた、ある程度身に付いた、あまり身に付いていない、身に付いていない）

27. 専門分野に関する知識・理解
28. 将来の仕事につながるような知識・技能
29. 文献・資料を収集・分析する力
30. 論理的に文章を書く力
31. 人に分かりやすく話す力
32. 外国語を使う力
33. 統計などデータサイエンスの知識・技能
34. 問題を見つけて解決方法を考える力
35. 答えのない問題を自分の頭で考え抜く力
36. 多様な人々の理解を得ながら協働する力
37. 幅広い知識、ものの見方
38. 異なる文化に関する知識・理解

問4 これまでの大学での学び全体を振り返って、次の項目についてどのように思いますか。

（選択肢：そう思う、ある程度そう思う、あまりそうは思わない、そうは思わない）

39. 具体的な目標・目的をもって主体的に学んでいる。
40. 大学が学生に卒業時まで身に付けることを求めている力（※）を理解している。 ※ディプロマ・ポリシーに示された知識・能力
41. 授業アンケート等の回答を通じて大学教育が良くなっている。
42. 教員が学生と向き合って教育に取り組んでいる。
43. 大学での学びによって自分自身の成長を実感している。
44. 知識やスキルを組み合わせ一つのものをつくり出す力が必要と感じている。
45. 大学での学びを通じて社会に対する理解が深まっている。
46. 卒業後も主体的に学び続けていくことの大切さを感じている。

令和3年度「全国学生調査（第2回試行実施）」 質問項目②

問5 今年度後期の授業期間中の平均的な1週間（7日間）の生活時間は、それぞれのくらいですか。

（選択肢：0時間、1-5時間、6-10時間、11-15時間、16-20時間、21-30時間、31時間以上）

- 47. 授業への出席 ※実験・実習、オンライン授業を含む
- 48. 卒業論文・卒業研究・卒業制作
- 49. 予習・復習・課題など授業に関する学習 ※卒業論文等は除く
- 50. 授業の予習・復習・課題以外の学習
（学問に関係する読書やディスカッション、実技の練習、資格試験の勉強等）
- 51. 部活動／サークル活動
- 52. アルバイト／定職
- 53. 趣味／娯楽／交友
- 54. スマートフォンの使用 ※学習のために使用している時間は除く

問6 今年度の授業期間中にキャンパスへ通った日数は、1週間でそれぞれ何日くらいですか。

（選択肢：0日、1日、2日、3日、4日、5日以上）

- 55. 前期（4月～9月）
- 56. 後期（10月～3月）

問7 昨年度と今年度に受けた授業のうち、次の授業形態の割合はそれぞれのくらいですか。

（選択肢：①0割、②1-3割、③4-6割、④7-9割、⑤9割以上）
※昨年度（令和2年度）／今年度（令和3年度）それぞれについて回答

- 57. 同時双方向型オンライン授業の割合
（教員や他の学生と同時かつ双方向で質疑やディスカッションを行う授業）
- 58. オンデマンド型オンライン授業の割合
（あらかじめ録画された映像等を使用した授業）

問8 これまでに受けたオンライン授業（同時双方向型／オンデマンド型）の良かった点・悪かった点について、当てはまるものを全て選択してください。（複数選択）

※同時双方向型／オンデマンド型オンライン授業それぞれについて回答

59. 対面授業と比べて良かった点

（選択肢：①授業が理解しやすい、②教員とのやりとりがしやすい、③他の学生とのやりとりがしやすい、④レポート等の課題に取り組みやすい、⑤自分のペースで学習しやすい、⑥自由な場所で授業が受けやすい、⑦講義形式の授業が受けやすい、⑧実験・実習形式の授業が受けやすい、⑨ゼミ等の少人数教育が受けやすい、⑩当てはまるものはない）

60. 対面授業と比べて良くなかった点

（選択肢：①授業が理解しにくい、②教員とのやりとりがしにくい、③他の学生とのやりとりがしにくい、④レポート等の課題が多い、⑤疲労を感じやすい、⑥映像・音声や通信環境により授業が受けにくい、⑦講義形式の授業が受けにくい、⑧実験・実習形式の授業が受けにくい、⑨ゼミ等の少人数教育が受けにくい、⑩当てはまるものはない）

問9 大学での学びについて意見がありましたら教えてください。（自由記述）

問10 本調査について意見がありましたら教えてください。（自由記述）

質問は以上です。御協力ありがとうございました。いただいた回答の集計結果は、文部科学省ウェブサイトで公表（令和4年夏予定）しますので、ぜひ御覧ください。

（大学や社会に対して、個人が特定される形であなたの回答内容が公表されることはありませんので、御安心ください。）

「全国学生調査」の本格実施に向けた検討状況について①

(令和2年度「全国学生調査」に関する有識者会議)

本格実施に向けた論点と今後の方向性（議論のまとめ）概要

✓ 論点1 全国学生調査の目的について

- ①各大学の教育改善、②社会への情報公表、③国の基礎資料の3点に加え、④本調査を通じて学生一人一人が学びの振り返りを行うことで、**今後の学修や大学生活をより充実したものにしてもらうことを目的**とする。

✓ 論点2 調査対象・時期・方法について

- ①**試行実施の間は全ての大学（短期大学を含む。）に対して意向確認を行い、参加の意向があった大学の全ての学部を調査対象**とする。参加の意向がなかった大学に対しては、参加を希望しない理由や参加に対するハードル等について確認することで課題を明確化し、本格実施の際には全大学が参加できるような調査設計となるよう改善を図る。
- ②**第2回試行実施から短期大学を対象に加えること**とする。また、本格実施の際の対象学年を検討するため、**第2回試行実施では、大学は2年生と最終学年の学生全員、短期大学は最終学年の学生全員を対象**とする。なお、最終学年では回答率が上がらないといった懸念もあることから、以降の実施の際の対象学年は、第2回試行実施の結果の検証を踏まえ改めて検討する。
- ③**実施時期については、第1回試行実施と同様の時期（11月頃）**とする。第2回試行実施において新たな課題が生じない限り、以降の実施でも同様とする。
- ④本格実施移行までは、調査設計の改善・安定のため、原則毎年度試行実施することとし、本格実施移行後の調査の実施頻度や各回の対象学校種・学年等については、改めて検討する。

✓ 論点3 回答方法について

- ①文部科学省が学生個人と結び付く情報を収集・保有することには課題があること、匿名だったことにより心理的抵抗が小さく回答しやすかったといった意見があり、実際に自由記述に多くの回答があったことから、**匿名によるインターネット（WEB）調査の方法を維持**する。
- ②外国人留学生が回答しやすいよう、英語表記を行う。

✓ 論点4 質問項目について

- ①第2回試行実施の質問項目については、**選択式50問程度**と自由記述2問程度で構成する。
- ②**第2回試行実施では、大学と短期大学は共通の質問項目**とする。以降の実施の際にも共通とするかは、第2回試行実施の結果の検証を踏まえ改めて検討する。

✓ 論点5 公表方法について

- ①**試行実施の間は大学・学部単位での公表は行わず**、全体集計、学部規模別、学部分野別などの集計結果を公表する。データの代表性を確保できる公表基準は集計を行う際の基準としてのみ用いる。
- ②**本格実施では大学・学部単位で調査結果を公表すること**、その際、結果の数値の羅列だけでなく、本調査の結果の見方等と併せて、結果に関する各大学の取組を記載することで、**大学・学部間での順位付けではなく、各大学の強み・特色の発信につながるよう特段の工夫を行う**。
なお、**どのように公表を進めるかは、各大学の状況を踏まえながら、今後の試行実施の結果も踏まえた検討が必要**である。
- ③試行実施の間においても、**自大学の調査結果について自主的な公表を可能とする**。

✓ 論点6 既存の学生調査との整理・調整について

- ①試行実施を経て調査設計が固まり、**本格実施に移行する段階で、各大学や大学IRコンソーシアム等の調査実施団体と調整を行い、本調査の全国共通性を確保しながら学生の負担を減らす方法を検討**する。
- ②本調査に大学独自の質問項目を設けられるようにすることについては、大学のニーズを確認した上で、第3回試行実施までに検討する。

✓ 論点7 調査の実施主体について

- ・調査設計の検討・改善が必要な**当面の間は、文部科学省が主体となつて国立教育政策研究所の協力を得ながら実施し、本格実施により本調査が常態化してきた段階で、実施主体の在り方を検討**する。

3-2. 学修者本位の教育の実現に向けた取組について

高大接続改革：「三つのポリシー」に基づく大学教育改革の実現に向けて

≪学校教育法施行規則の改正≫

全ての大学等において、以下の**三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表するものとする。**

①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針

(平成29年4月1日施行)

大学教育の充実にに向けた PDCAサイクルの確立

- ・生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成する大学教育の実現
- ・大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し、高等学校や産業界をはじめ広く社会に発信

大学教育の
質的転換

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学生が身に付けるべき資質・能力の明確化
＜PDCAサイクルの起点＞

各大学の教育理念を踏まえ、
一貫性あるものとして策定

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、
教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者に求める学力の明確化、
具体的な入学者選抜方法の明示

≪三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン≫

各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた**自主的・自律的な三つのポリシーの策定と運用の参考指針**

(主な内容)

- ・ 三つのポリシーの策定単位は、学位プログラム(授与される学位の専攻分野ごとの入学から卒業までの課程)を基本に、各大学が適切に判断。
- ・ 各大学において、
 - ①卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示すディプロマ・ポリシーと、それを達成するための教育課程の編成・実施の在り方を示すカリキュラム・ポリシー、
 - ②これら二つのポリシーを踏まえて学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを、それぞれ策定。
- ・ 三つのポリシーに基づく大学教育の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、大学教育の内部質保証システムを確立。
- ・ 三つのポリシーとそれに基づく教育の実績等を分かりやすく積極的に情報公開することで、高校の進路指導を改善するとともに、産業界からの理解を得て連携を強化。

教学マネジメント指針の概要

予測困難な時代を生き抜く自律的な学修者を育成するためには、学修者本位の教育への転換が必要。
そのためには、教育組織としての大学が教学マネジメントという考え方を重視していく必要。

教学マネジメントとは

- 大学がその教育目的を達成するために行う管理運営であり、大学の内部質保証の確立にも密接に関わる重要な営みである。
- その確立に当たっては、教育活動に用いることができる学内の資源(人員や施設等)や学生の時間は有限であるという視点や、学修者本位の教育の実現のためには大学の時間構造を「供給者目線」から「学修者目線」へ転換するという視点が特に重視される。

教学マネジメント指針とは

- 学修者本位の教育の実現を図るための教育改善に取り組みつつ、社会に対する説明責任を果たしていく大学運営(= 教学マネジメントがシステムとして確立した大学運営)の在り方を示すもの。
- ただし、教学マネジメントは、各大学が自らの理念を踏まえ、その責任でそれぞれの実情に応じて構築すべきものであり、本指針は「マニュアル」ではない。
- 教育改善の取組が十分な成果に結びついていない大学等に対し、質保証の観点から確実に実施されることが必要と考えられる取組等を分かりやすく示し、その取組を促進することを主眼に置く。
- 本指針を参照することが最も強く望まれるのは、学長・副学長や学部長等である。また、実際に教育等に携わる教職員のほか、学生や学費負担者、入学希望者をはじめ、地域社会や産業界といった大学に関わる関係者にも理解されるよう作成されている。

学長のリーダーシップの下、学位プログラム毎に、以下のような教学マネジメントを確立することが求められる。

「大学全体」レベル

三つの方針

「卒業認定・学位授与の方針」(DP)、「教育課程編成・実施の方針」(CP)、「入学者受入れの方針」(AP)

教学マネジメントの確立に当たって最も重要なものであり、学修者本位の教育の質の向上を図るための出発点

IV

教学マネジメントを支える基盤
(FD・SD、教学IR)

I 「三つの方針」を通じた学修目標の具体化

- ✓ 学生の学修目標及び卒業生に最低限備わっている能力の保証として機能するよう、DPを具体的かつ明確に設定

II 授業科目・教育課程の編成・実施

- ✓ 明確な到達目標を有する個々の授業科目が学位プログラムを支える構造となるよう、体系的・組織的に教育課程を編成
- ✓ 授業科目の過不足、各授業科目の相互関係、履修順序や履修要件について検証が必要
- ✓ 密度の濃い主体的な学修を可能とする前提として、授業科目の精選・統合のみならず、同時に履修する授業科目数の絞り込みが求められる
- ✓ 学生・教員の共通理解の基盤や成績評価の基点として、シラバスには適切な項目を盛り込む必要

III 学修成果・教育成果の把握・可視化

- ✓ 一人一人の学生が自らの学修成果を自覚し、エビデンスと共に説明できるようにするとともに、DPの見直しを含む教育改善にもつなげてゆ�ため、複数の情報を組み合わせて多元的に学修成果・教育成果を把握・可視化
- ✓ 大学教育の質保証の根幹、学修成果・教育成果の把握・可視化の前提として成績評価の信頼性を確保

- ✓ DPに沿った学修者本位の教育を提供するために必要な望ましい教職員像を定義
- ✓ 対象者の役職・経験に応じた適切かつ最適なFD・SDを、教育改善活動としても位置付け、組織的かつ体系的に実施
- ✓ 教学マネジメントの基礎となる情報収集基盤である教学IRの学内理解や、必要な制度整備・人材育成を促進

「学位プログラム」レベル

シラバス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー、ナンバリング、キャップ制、週複数回授業、アクティブ・ラーニング、主専攻・副専攻

「授業科目」レベル

ルーブリック、GPA、学修ポートフォリオ

項目の例は別途整理

I～Vの取組を、大学全体、学位プログラム、授業科目のそれぞれのレベルで実施しつつ、全体として整合性を確保。

学位プログラム共通の考え方や尺度(アセスメントプラン)に則り、大学教育の成果を点検・評価

V 情報公表

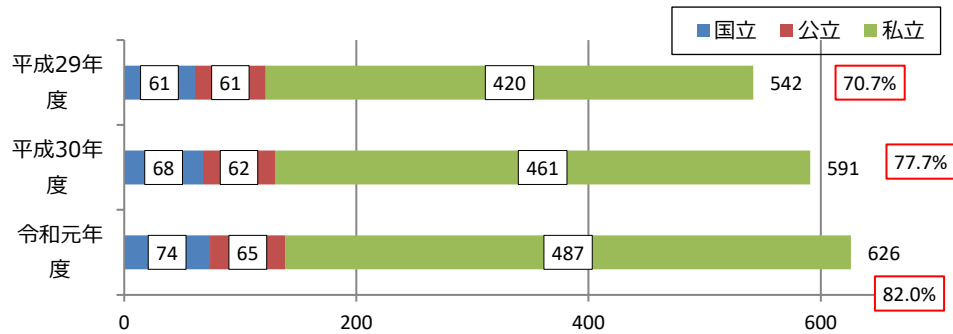
- ✓ 各大学が学修者本位の観点から教育を充実する上で、学修成果・教育成果を自発的・積極的に公表していくことが必要
- ✓ 地域社会や産業界、大学進学者といった社会からの評価を通じた大学教育の質の向上を図る上でも情報公表は重要
- ✓ 積極的な説明責任を果たすことで、社会からの信頼と支援を得るという好循環の形成が求められる

積極的な説明責任

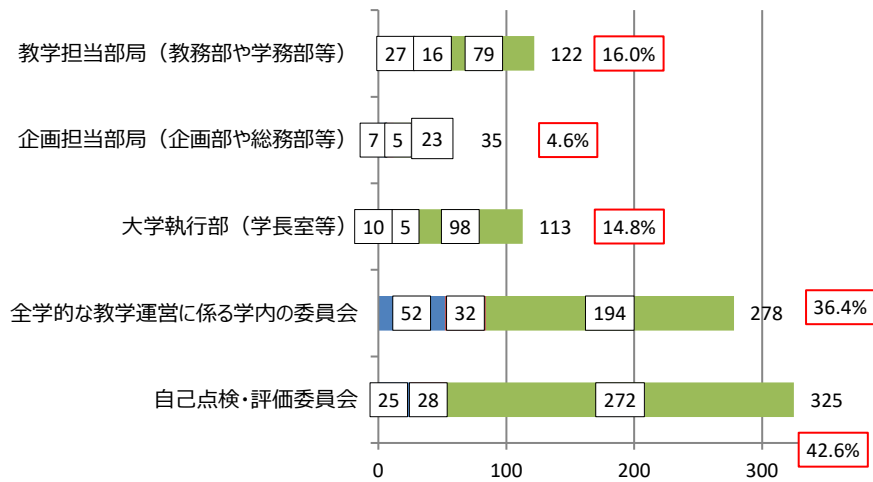
社会からの信頼と支援

組織的・体系的な教育改善に関するデータ

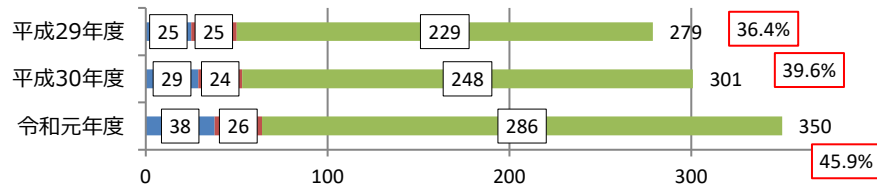
【大学全体】 三つの方針の達成状況を点検・評価している大学



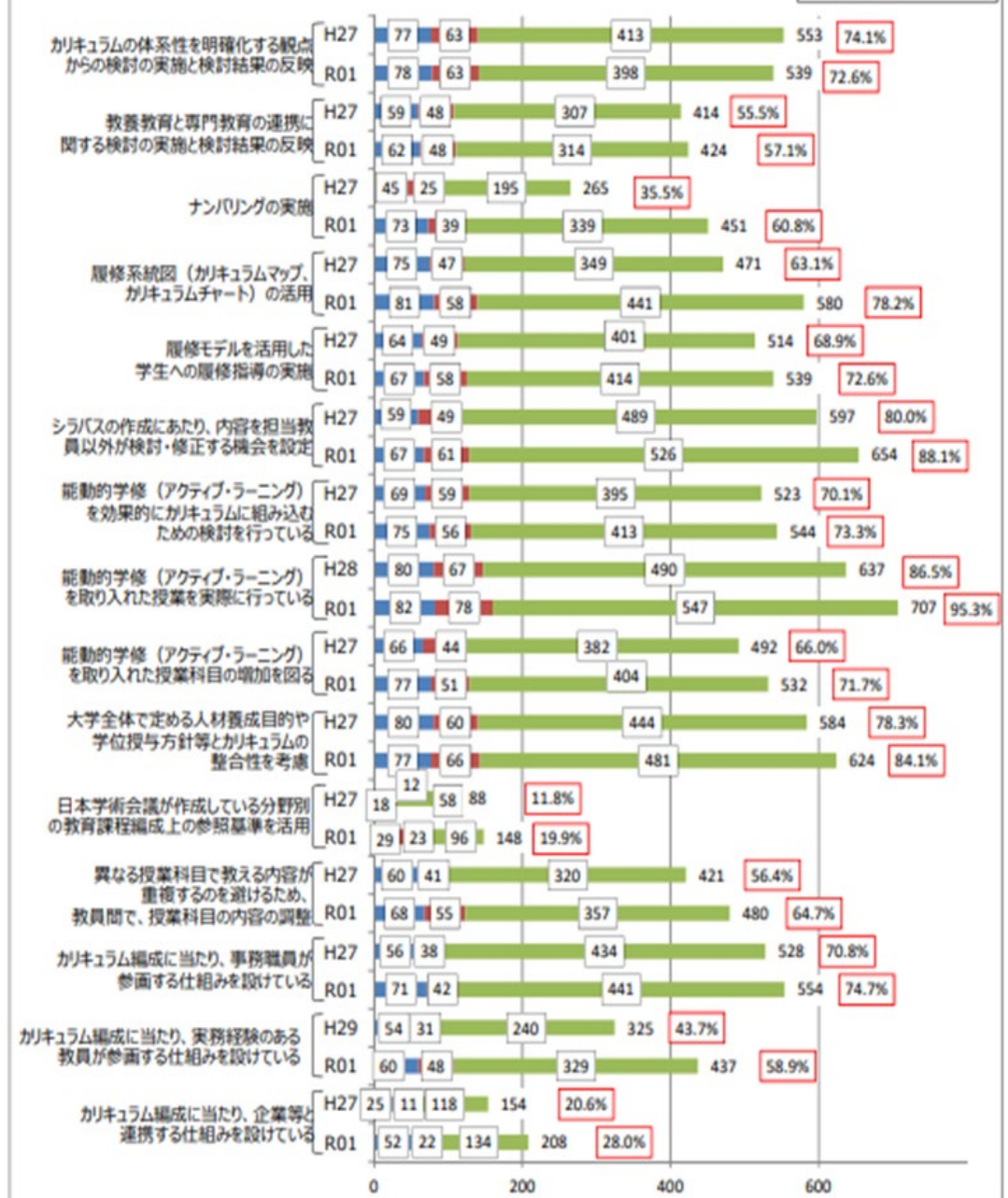
○確認・点検の主体



○点検・評価に当たって学外の者が参画して意見を取り入れる機会を設けている大学

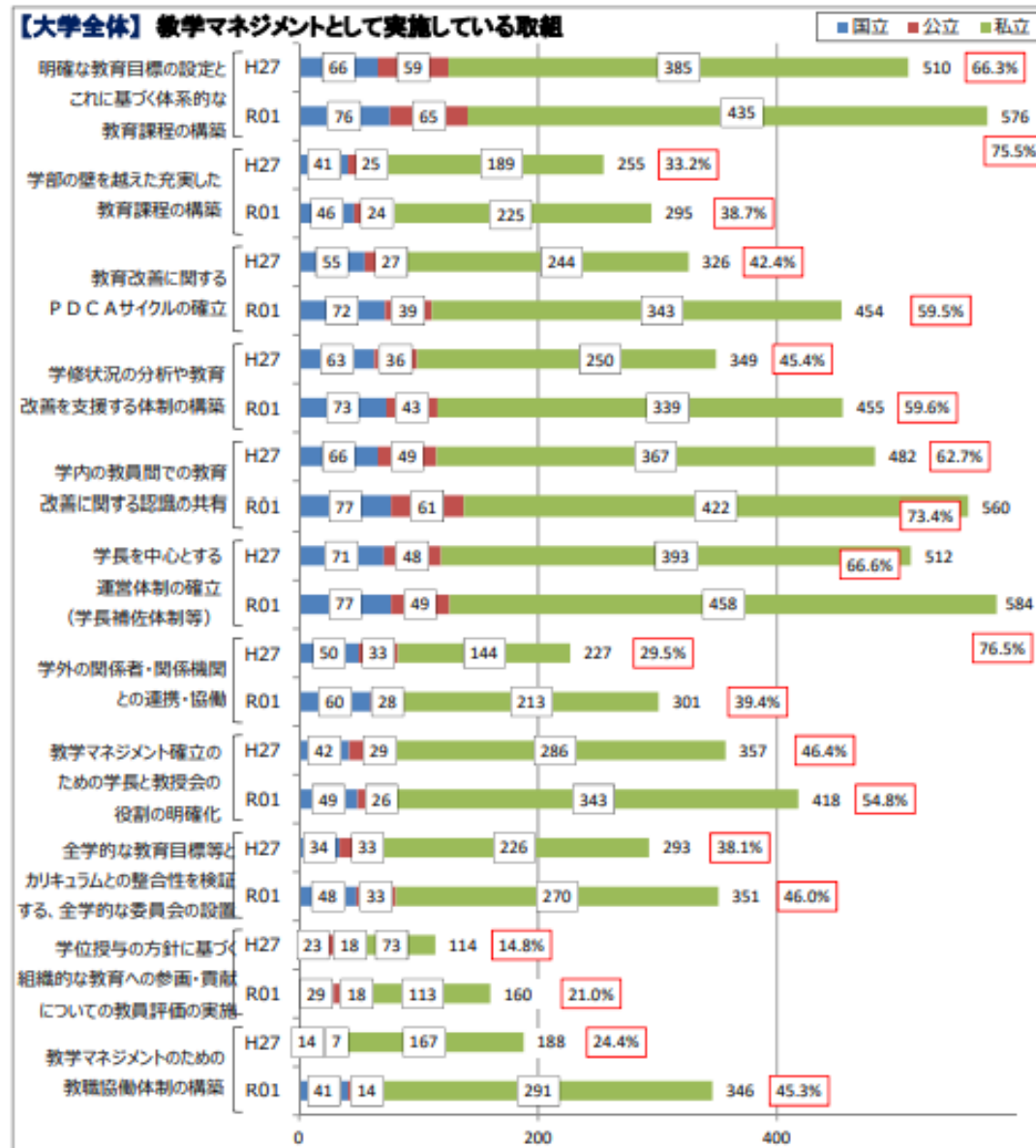
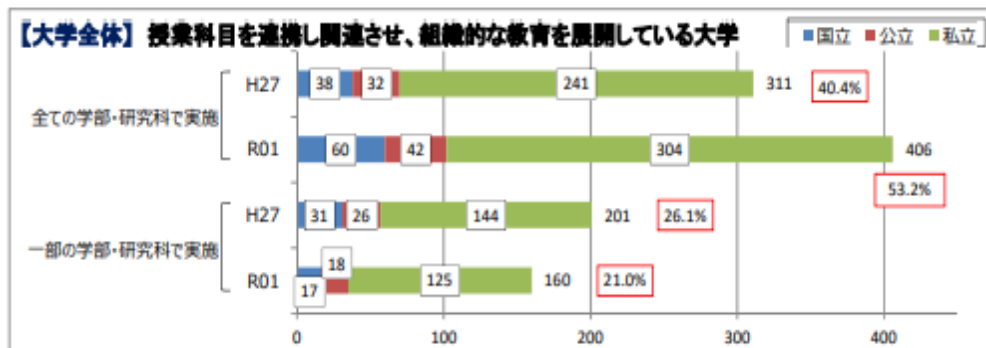


【学部段階】 カリキュラム編成上の具体的な取組



(※)大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

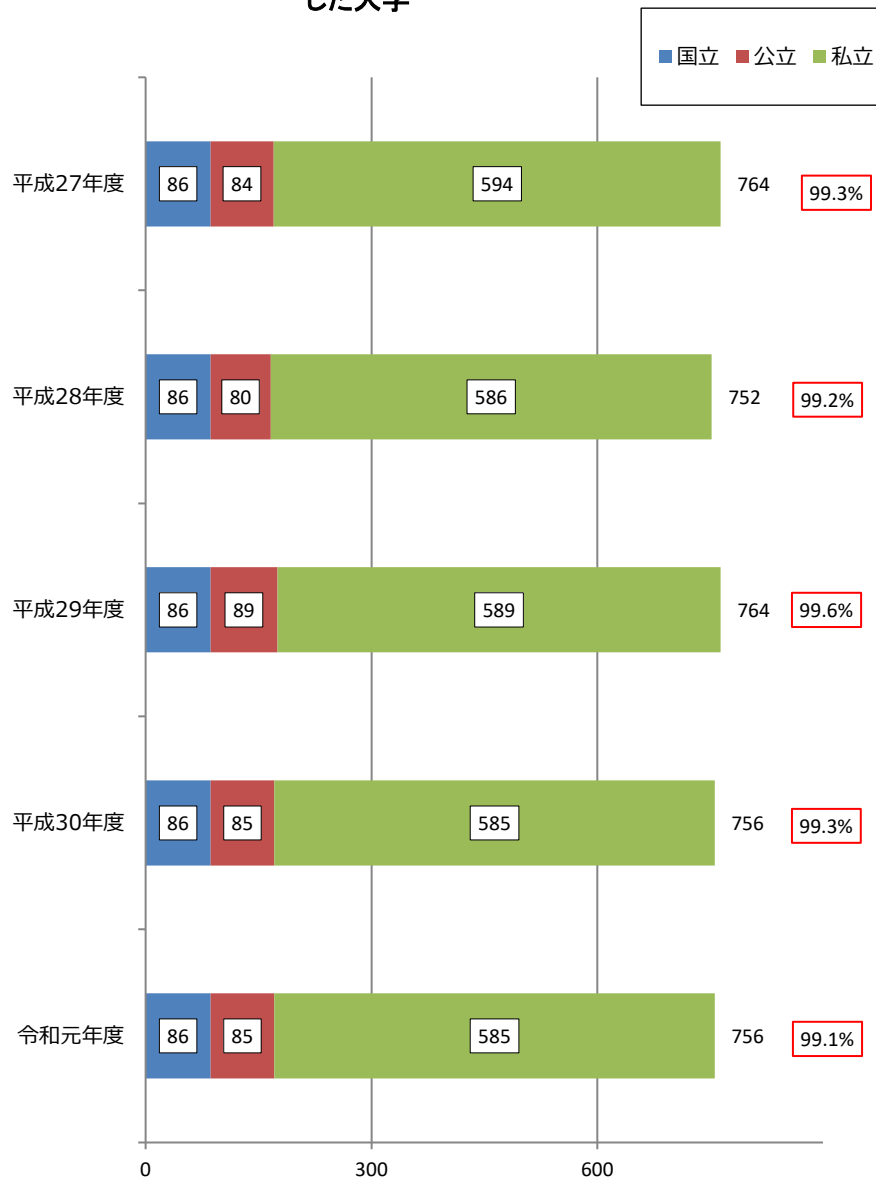
組織的・体系的な教育課程の編成等を行う体制に係るデータ



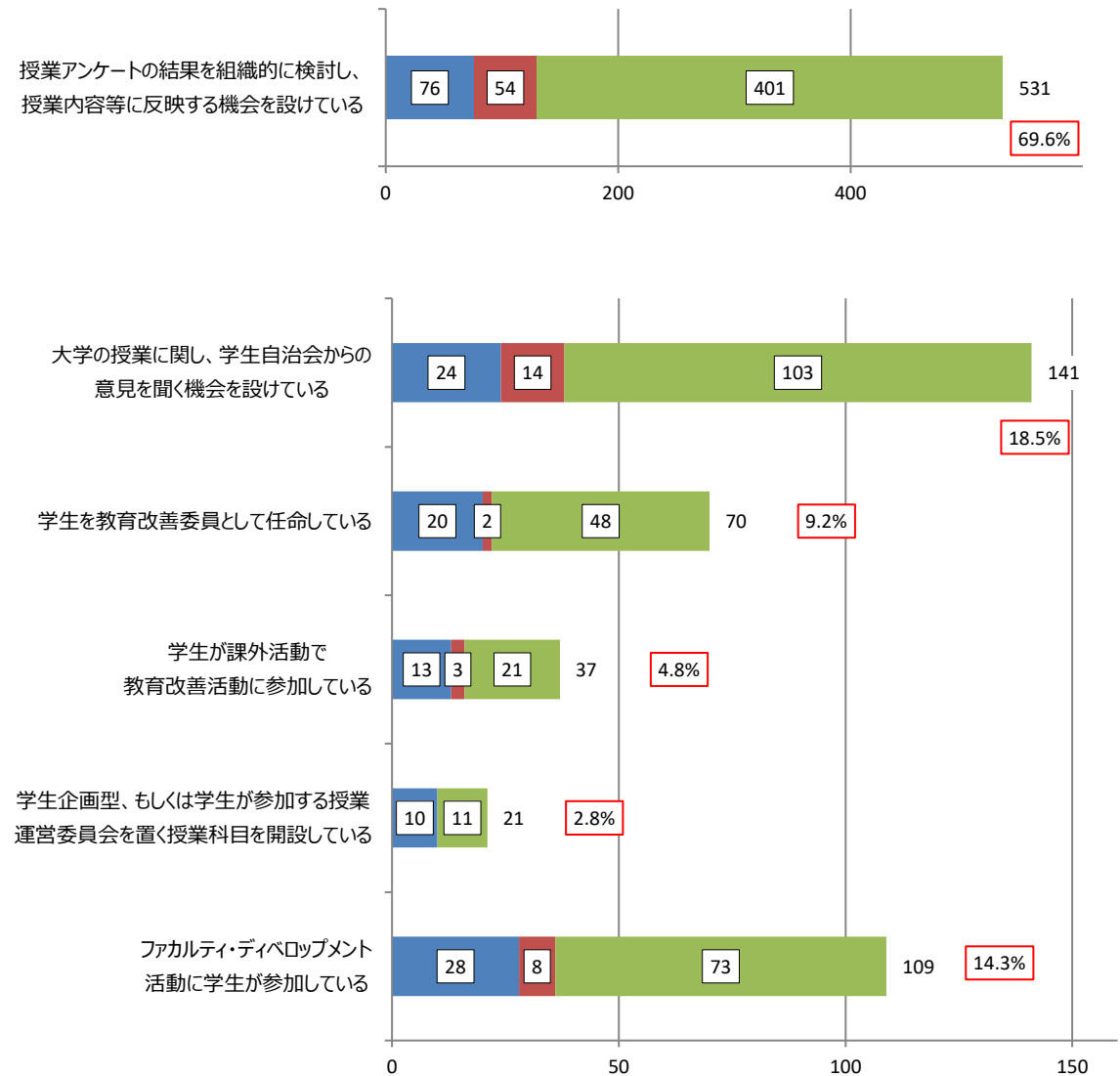
学生による授業評価の実施状況に関するデータ

令和元年度において、学生による授業評価を実施した大学は、国立86大学（100%）、公立85大学（100%）、私立585大学（約99%）、国公私立全体で756大学（約99%）となっている。

【大学全体】 全学部・全研究科で学生による授業評価を実施した大学



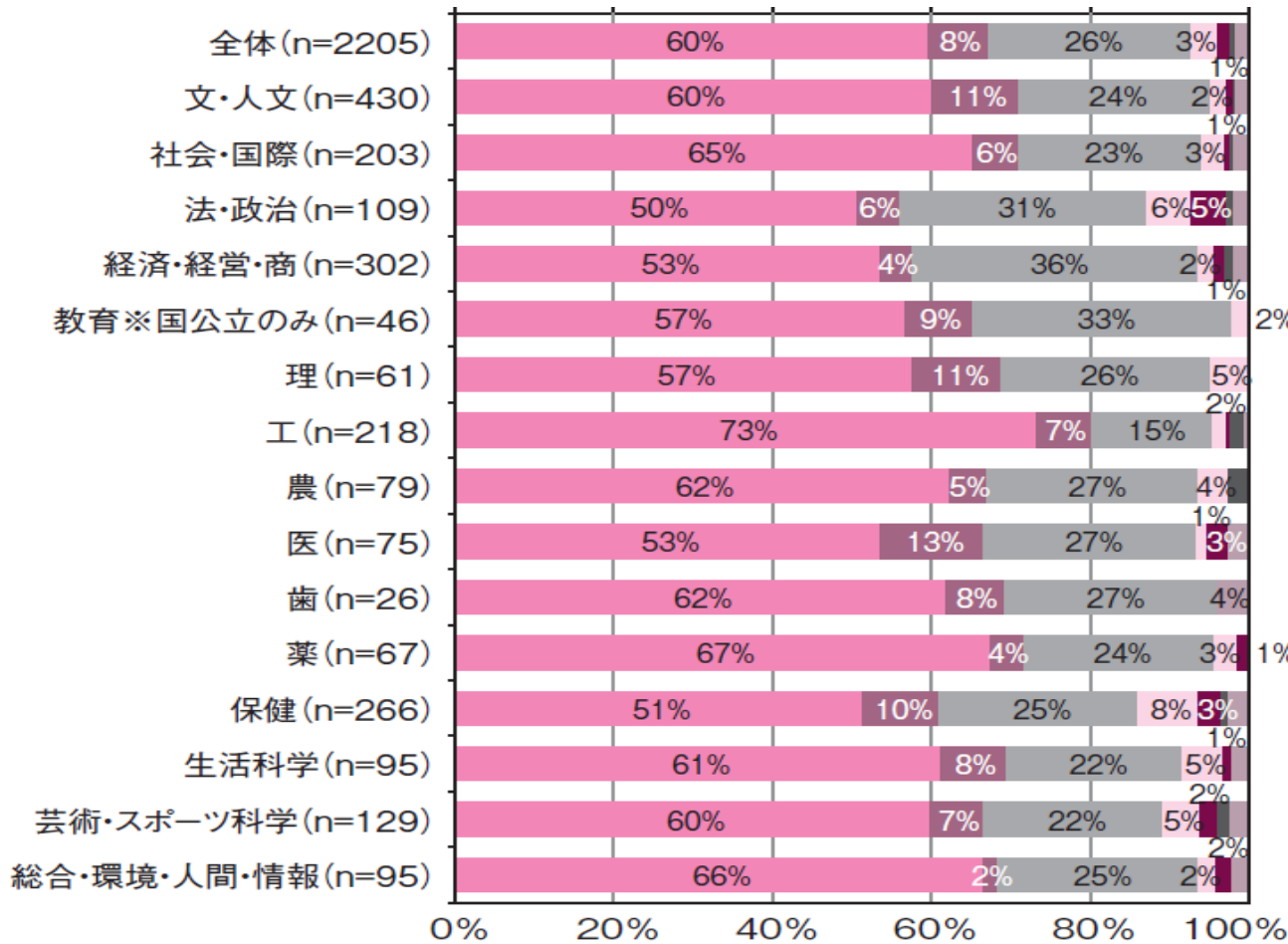
○授業評価に関する特徴的な取組



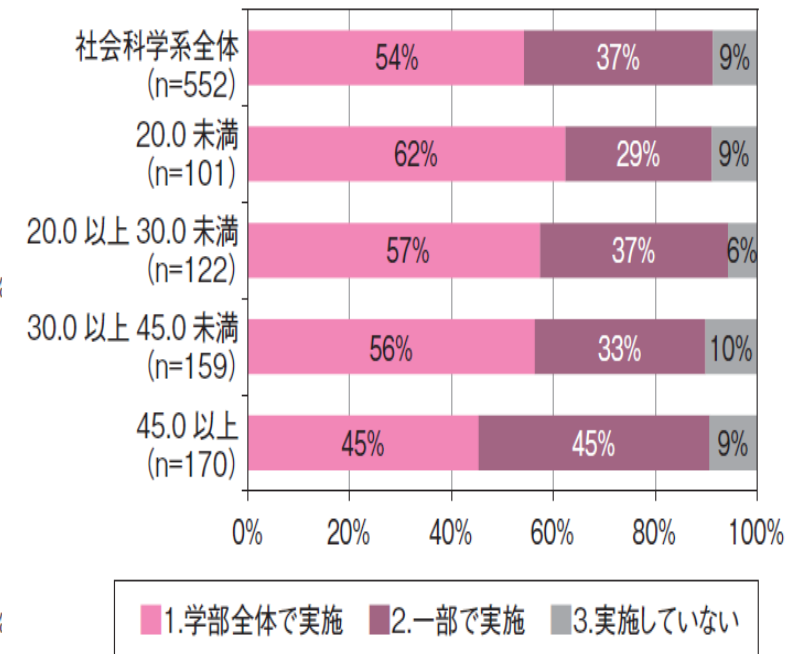
ST比が高い社会科学系学部は、アクティブ・ラーニングの実施率が比較的低い

○アクティブ・ラーニングを「学部全体で実施」している学部は約6割であり、「一部の学科・コースで実施」、「一部の教員で実施」まで含めると93%がアクティブ・ラーニングを実施。また、ST比が比較的高い社会科学系学部の中でも、ST比が高く大人数授業を実施する学部である程、学部全体でのアクティブ・ラーニング実施率が低い。

アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施状況(学部系統別)



社会科学系学部における、ST比とアクティブ・ラーニング実施率の関係



(備考) ST比とは、教員(兼務者含む)一人当たりの学生数のこと。大学全体で17.7なのに対して、法・政治分野は38.0、経済・経営・商分野は39.4と他分野に比較して高い。

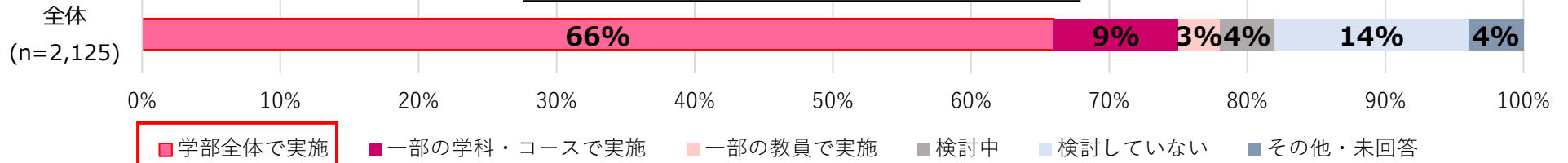
(出所) 朝日新聞×河合塾 共同調査「ひらく日本の大学」(2018年)

■ 1.学部全体で実施
 ■ 2.一部の学科・コースで実施
 ■ 3.一部の教員で実施
 ■ 4.検討中
 ■ 5.検討していない
 ■ 6.その他
 ■ 未回答

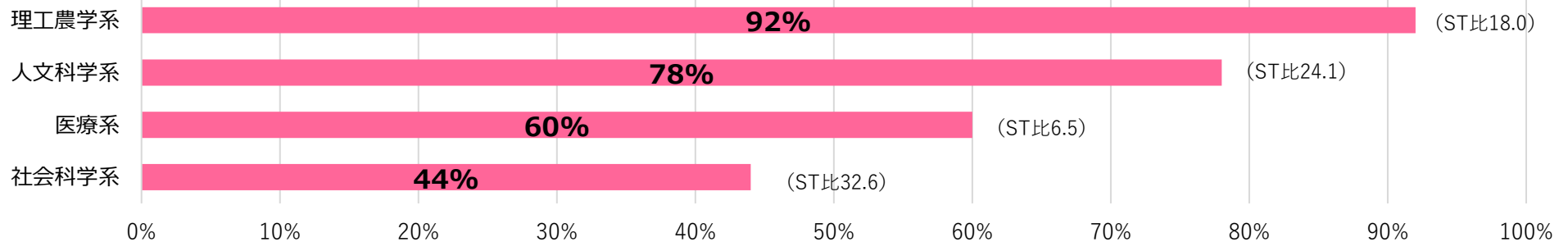
ST比が高い学部は、卒業論文・卒業研究必修化の実施率が比較的低い傾向

○「卒業論文・卒業研究の必修化」を学部全体で行う学部は66%であり、学部系統別で見ると理工農学系が92%と高く、人文科学系は78%、医療系は60%、社会科学系は44%であった。また、ST比が比較的高い社会科学系学部の中でも、ST比が高く大人数授業を実施する学部である程、卒業論文・卒業研究必修化の実施率が低い。

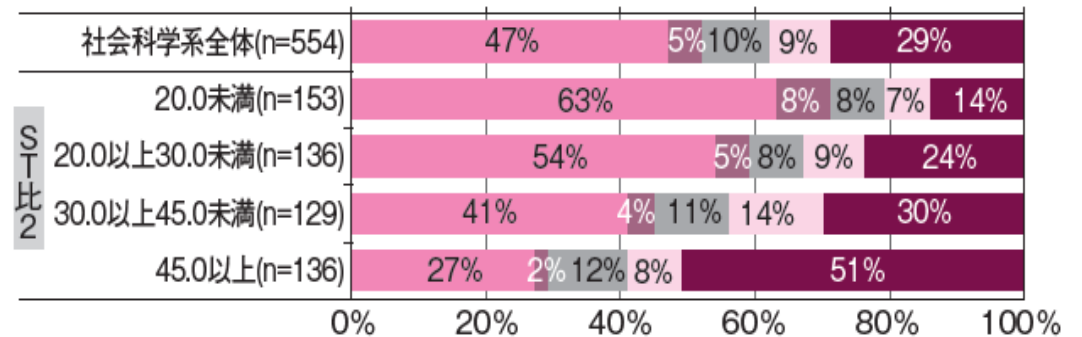
卒業論文・卒業研究の必修化の実施状況



卒業論文・卒業研究の必修化を「学部全体で実施」している割合（学部系統別）

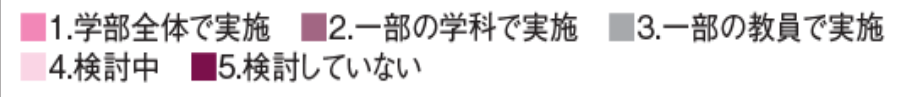


社会科学系学部における、ST比と卒業論文・卒業研究必修化の実施率の関係性



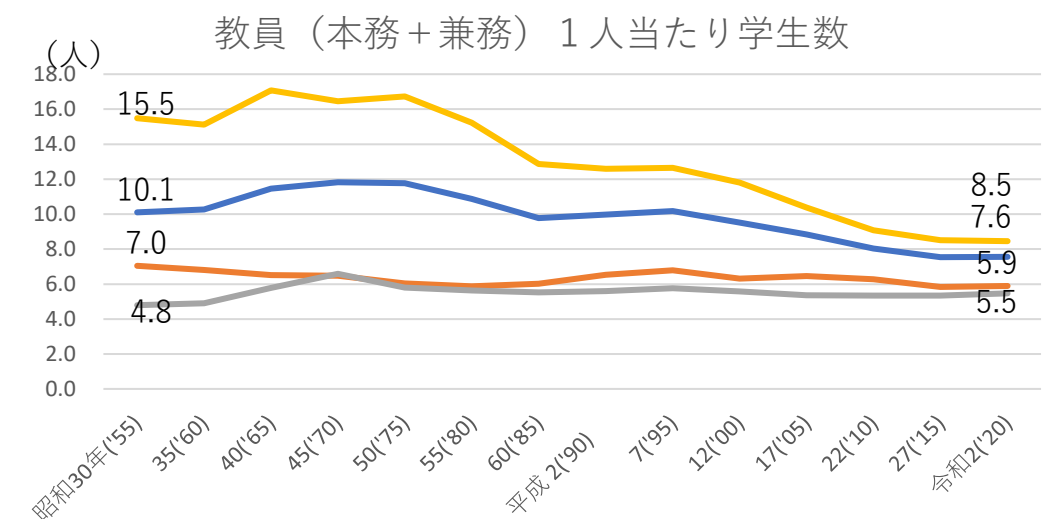
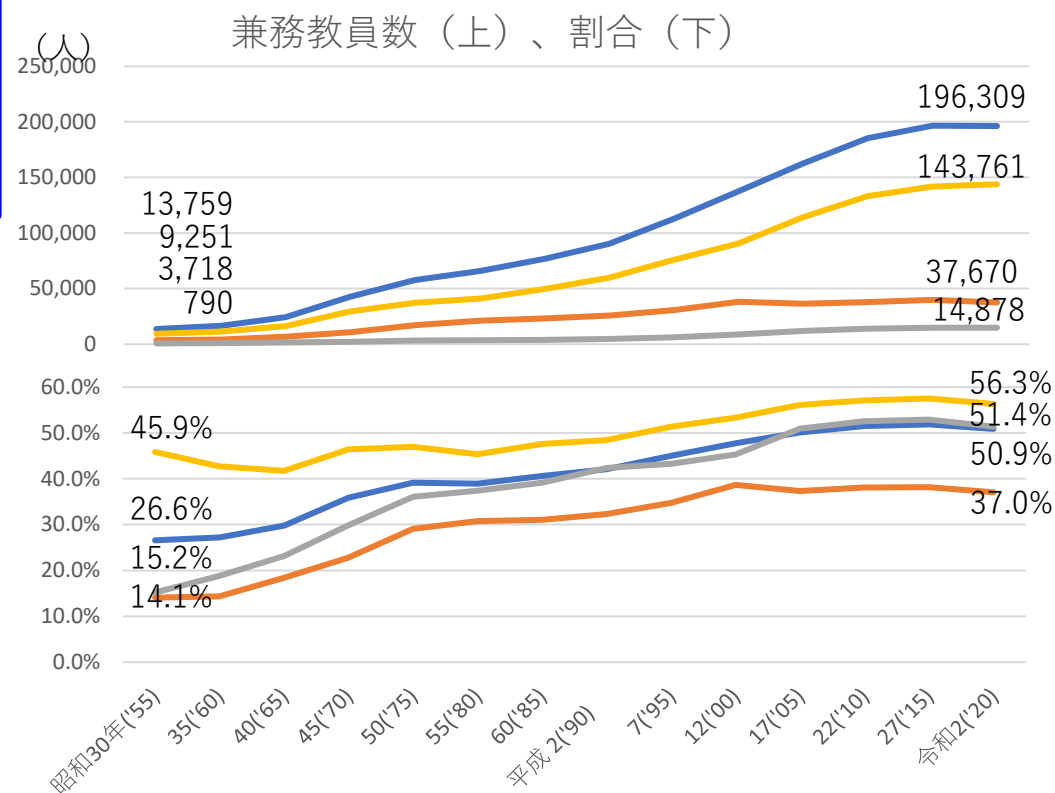
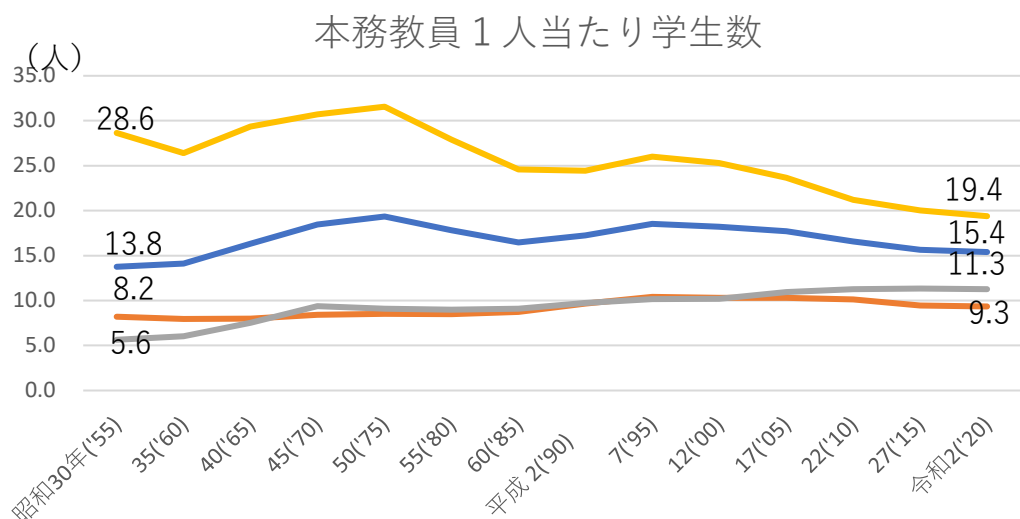
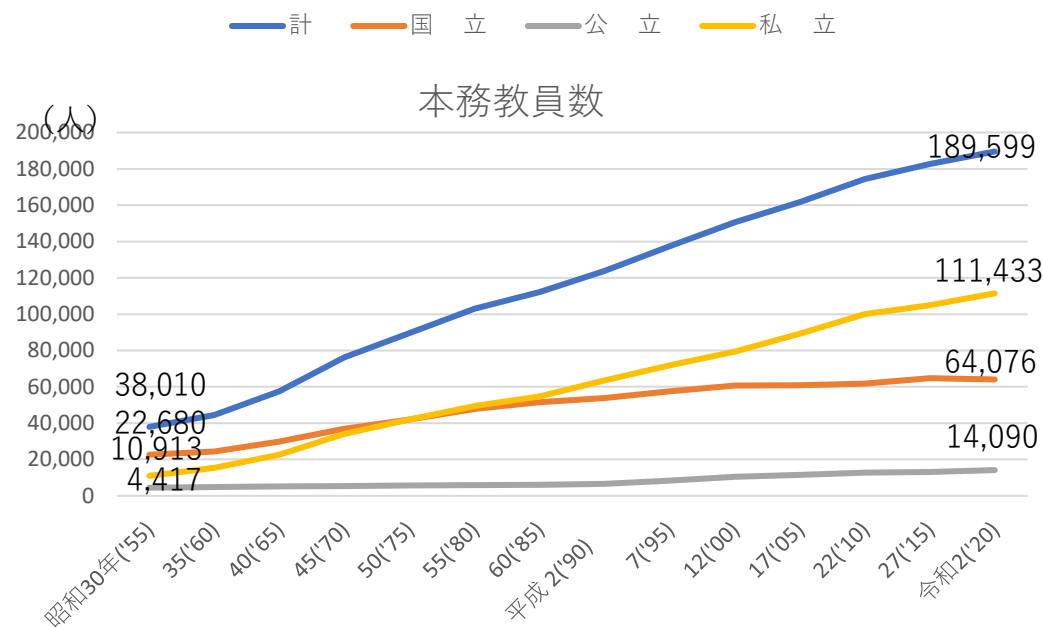
(備考) ST比とは、教員(兼務者含む)一人当たりの学生数のこと。大学全体で17.8なのに対して、法・政治分野は36.1、経済・経営・商分野は35.8と他分野に比較して高い。

(出所) 朝日新聞×河合塾 共同調査「ひらく日本の大学」(2017年)より作成



教員に関するデータ①

大学教員の数について、総数は本務教員、兼務教員共に増加してきている。教員1人当たりの学生数は、私立では減少してきているが、公立では増加しており、国立でも本務教員に限ると増加している。



出典：学校基本調査（5月1日時点）

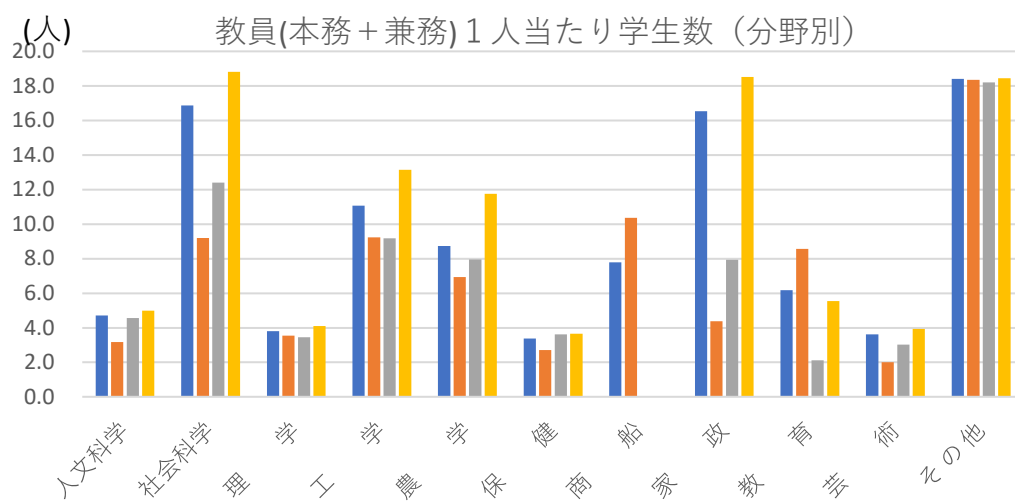
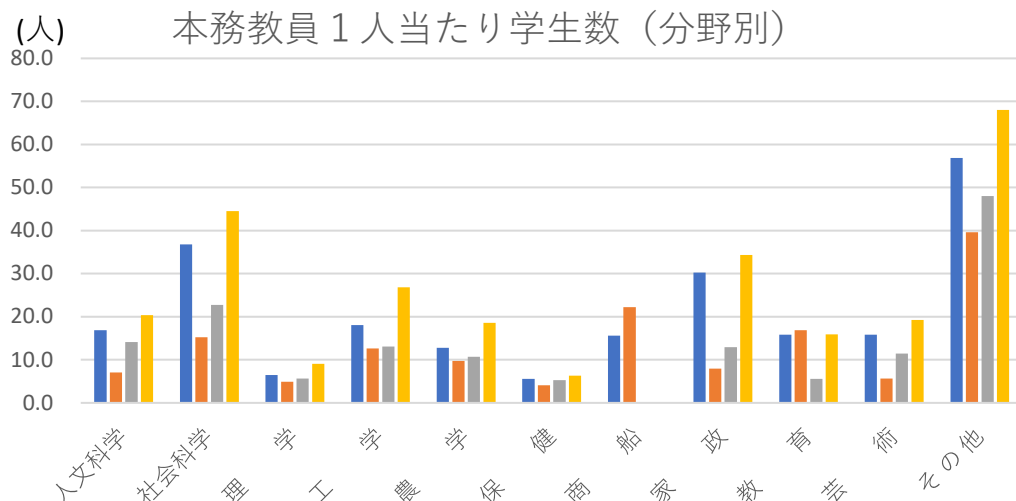
注）本務教員：「当該学校の専任の教員。原則として辞令で判断されるが、辞令等がない場合は、待遇や勤務の実態で判断。」

兼務教員：「本務者以外の者。学校基本調査では延べ数として把握している。」

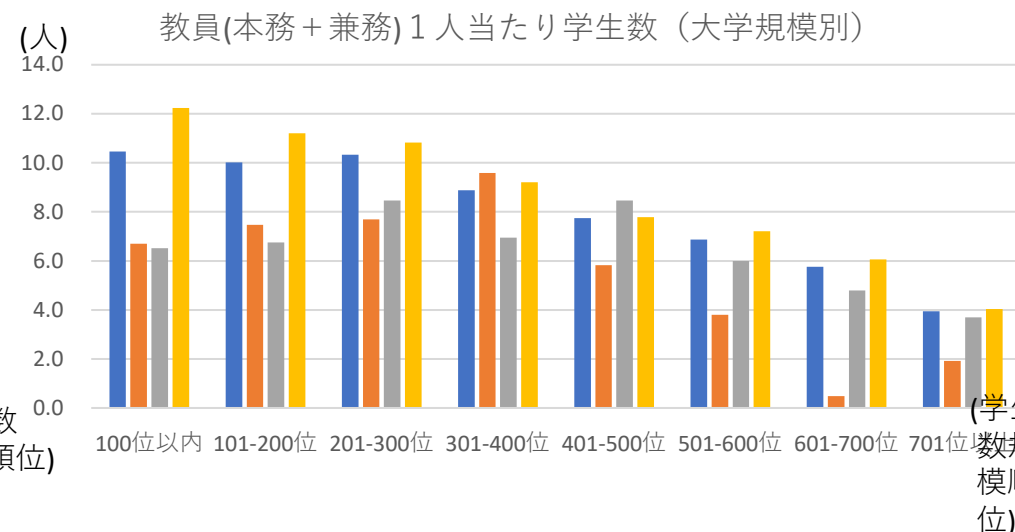
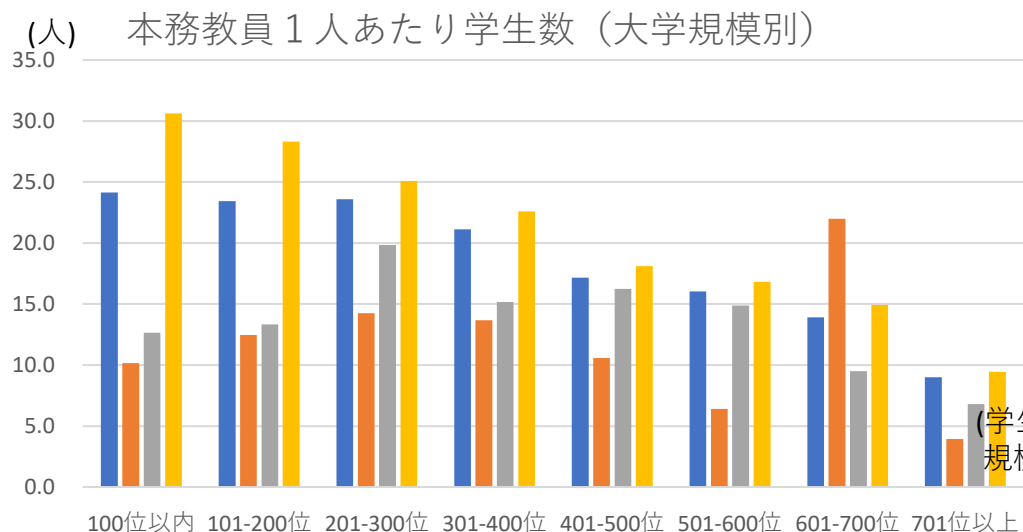
教員に関するデータ②

- 分野別に本務教員 1 人あたり学生数の分布をみると、社会科学分野で 1 人あたり学生数が多い傾向にあるなど、分野によりばらつきが見られる。
- 大学規模別に本務教員 1 人あたりの学生数の分布をみると、特に私立において、規模の大きい大学ほど 1 人あたり学生数が多い傾向が見られる。

— 計 — 国 立 — 公 立 — 私 立



出典：学生数は学校基本調査（令和元年5月1日時点）の学部学生数と大学院生数を、教員数は学校教員統計調査（令和元年10月1日時点）を使用して作成
 注）本務教員：「当該学校に籍のある常勤教員。」
 兼務教員：「当該学校以外に本務のある者又は本務を持たない者で当該学校から当該学校の本務以外の教員として発令のある者。」

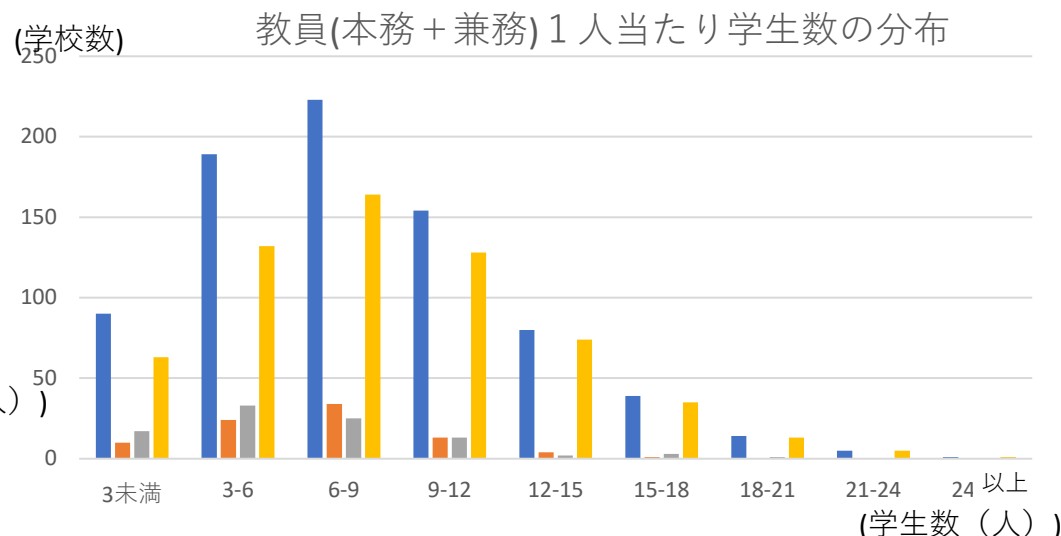
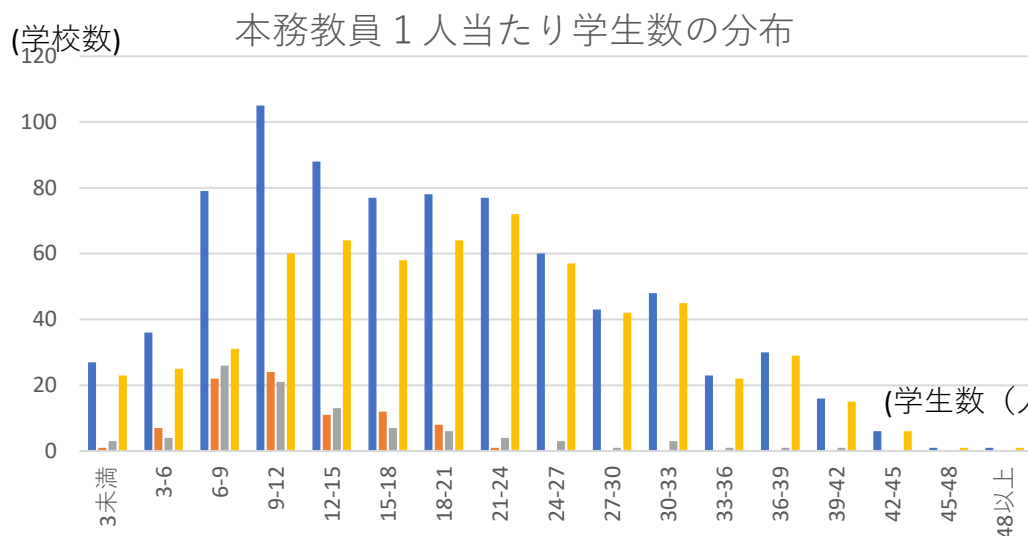


出典：学校基本調査（令和2年5月1日時点）のデータより作成
 注）本務教員：「当該学校の専任の教員。原則として辞令で判断されるが、辞令等がない場合は、待遇や勤務の実態で判断。」
 注）100位(7,567人) 200位(4,388人) 300位(2,523人) 400位(1,659人) 500位(1,189人) 600位(792人) 700位(436人)

教員に関するデータ③

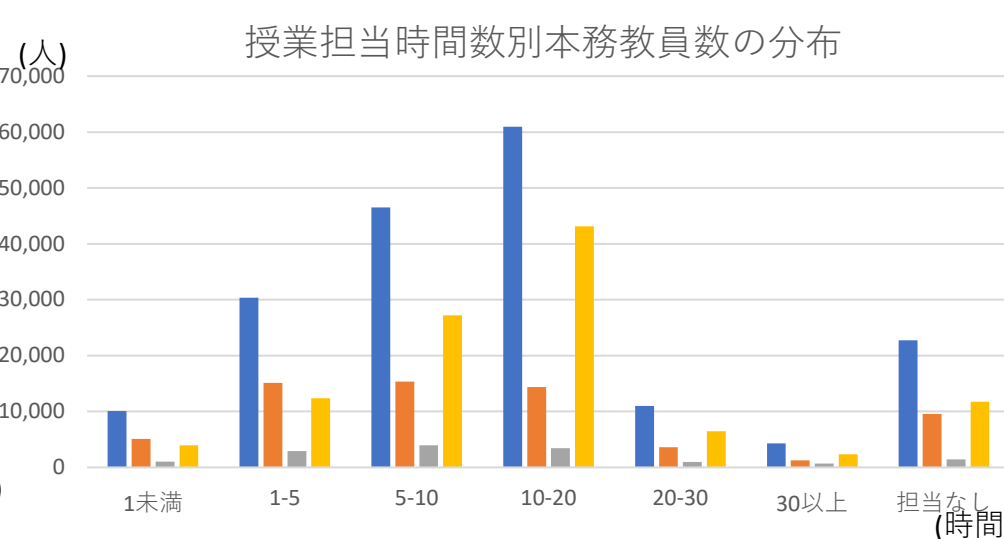
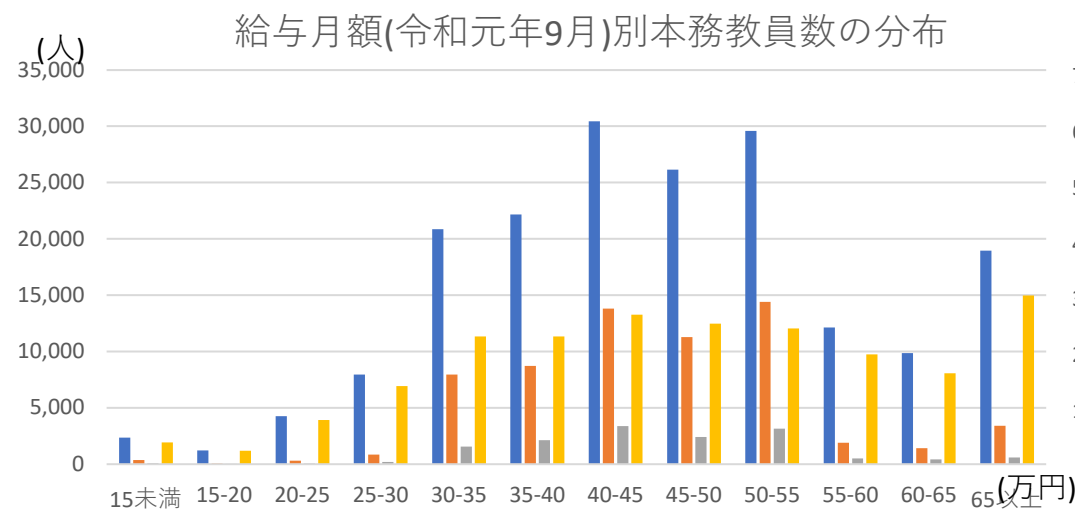
- 本務教員 1 人当たり学生数の分布をみると、国立は9人以上12人未満、公立は6人以上9人未満、私立は21人以上24人未満にピークがある。
- 給与別の教員数の分布については、私立でばらつきが大きい。また、授業担当時間数について、私立で国公立と比して多くの授業時間を担当している教員の割合が多い。

計 国 立 公 立 私 立



出典：学校基本調査（令和2年5月1日時点）のデータより作成

注）本務教員：「当該学校の専任の教員。原則として辞令で判断されるが、辞令等がない場合は、待遇や勤務の実態で判断。」



出典：学校教員統計調査（令和元年10月1日時点）

注）本務教員：「当該学校に籍のある常勤教員。」

クロスアポイントメント制度の実施状況

○クロスアポイントメント制度を導入した機関数の推移

区分	国立大学等	公立大学等	私立大学等	計	対前年度 増減数	対前年度 増減率
H28年度	60	5	13	78	24	44.4%
H29年度	70	6	23	99	21	26.9%
H30年度	81	10	33	124	25	25.3%
R01年度	132	15	40	187	63	50.8%

○クロスアポイントメント制度を活用した教職員数

1. 他機関からの受入

	企業	企業以外				計	対前年度 増減数	対前年度 増減率
			大学等	公的機関	その他機関			
H29年度	51	194				245		
H30年度	81	294				375	130	53.1%
R01年度	137	377	239	103	35	514	139	37.1%

2. 自機関からの出向

	企業	企業以外				計	対前年度 増減数	対前年度 増減率
			大学等	公的機関	その他機関			
H29年度	7	221				228		
H30年度	17	265				282	54	23.7%
R01年度	26	327	148	119	60	353	71	25.2%

○クロスアポイントメント制度における教員のインセンティブとしての給与の上乗せを整備している機関の状況

	機関数	
	整備済	うち、実施済
H30年度	27	5
R01年度	38	13

※実施済の数値は自機関(大学等)から他機関(企業)への送出的実績数を指す。

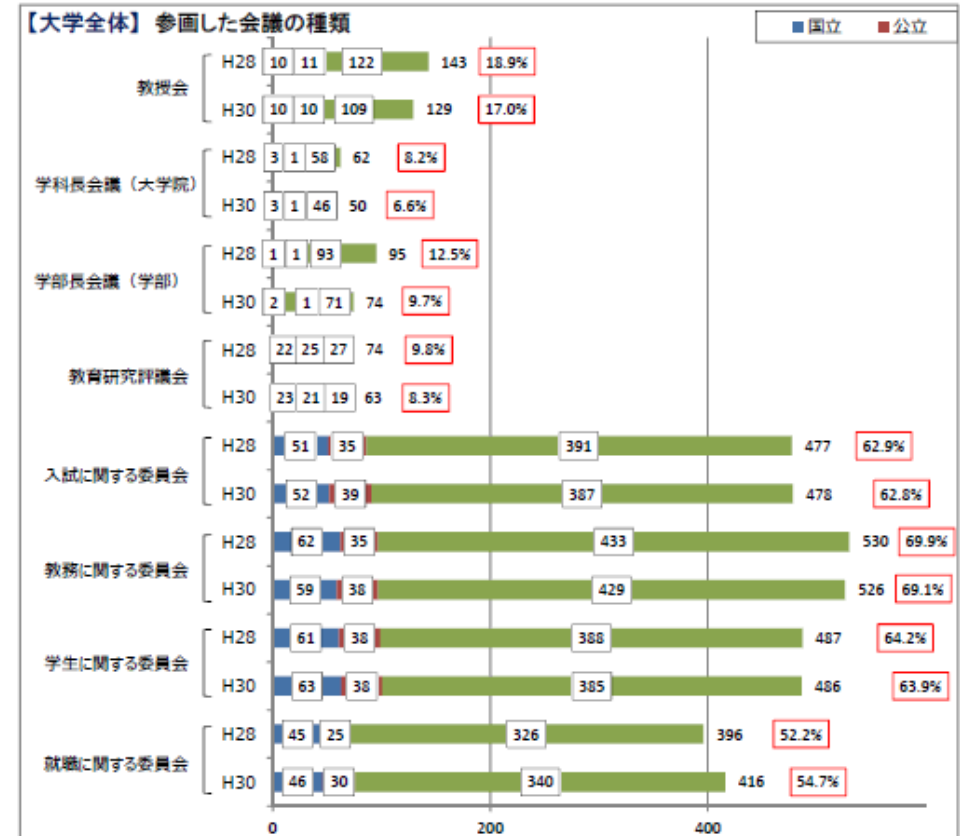
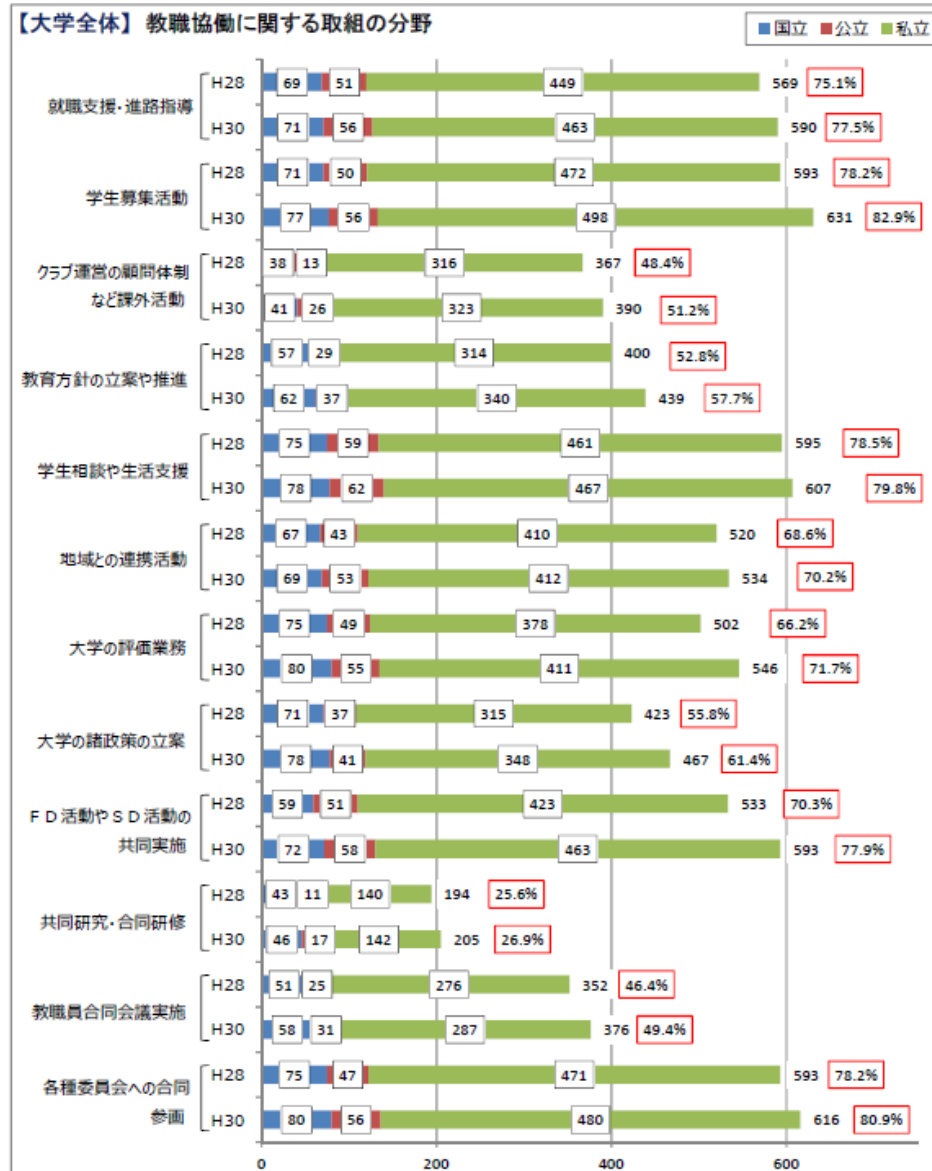
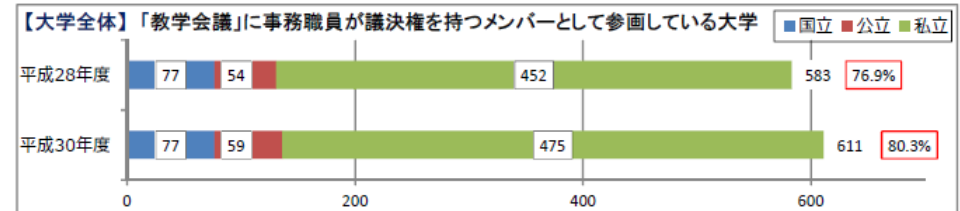
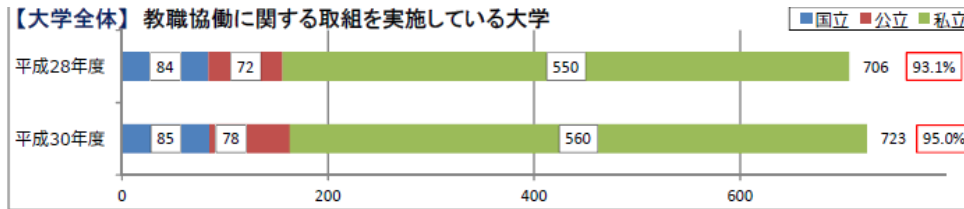
【給与の上乗せの一例】



このような制度設計においては、大学としても外部資金確保のツールとしての側面があり、クロスアポイントメント制度の活用前における大学からの給与のうち、企業からの給与分(左の黄色枠線部分)を学内に再配分することが可能となる。

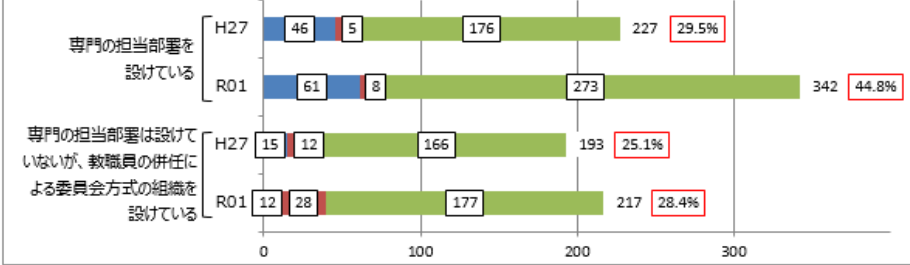
注: クロスアポイントメント制度とは「在籍型出向」形態におけるクロスアポイントメント制度を指す。出向元機関と出向先機関の間で、「出向に係る取決め」を実施するとともに、出向者(=教職員)が、出向元及び出向先それぞれと労働関係があり、各機関の責任の下で業務を行うことが可能となる仕組み。出向者(=教職員)は、出向元及び出向先で双方の身分を有し、必要な従事比率(=エフォート)の管理のもとで、両機関の業務に従事する。

教職協働の取組状況に関するデータ

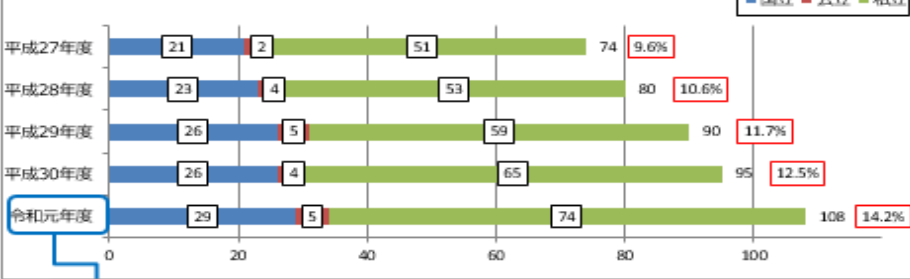


IRの取組状況に関するデータ

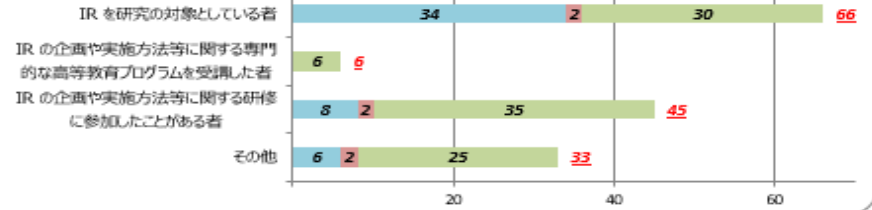
【大学全体】全学的IRを専門で担当する部署の設置状況



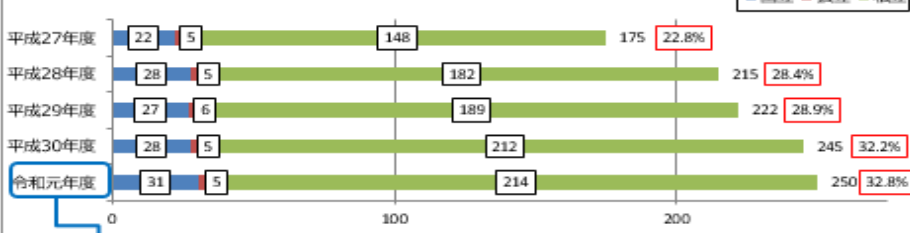
【大学全体】IRを専門で担当する部署に、専任の教員を置く大学



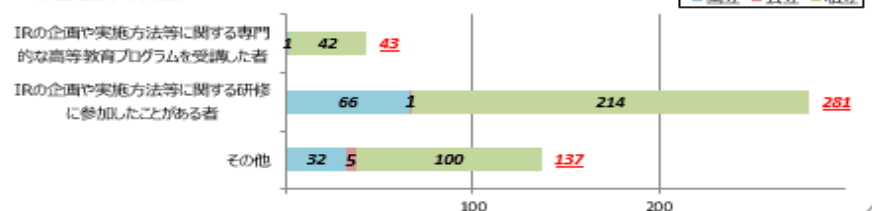
○専任教員の人数



【大学全体】IRを専門で担当する部署に、専任の職員を置く大学



○専任職員の人数



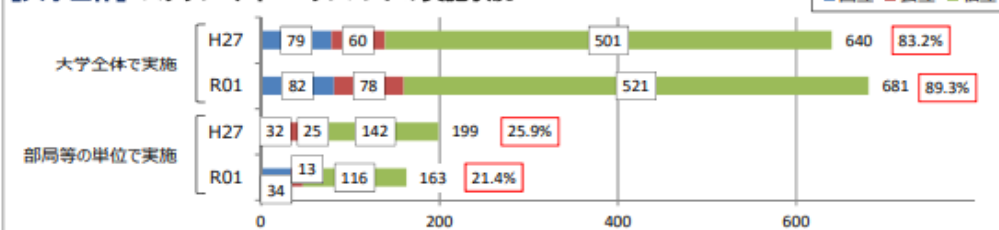
【大学全体】IR部局における担当業務



【出典】: 文部科学省「令和元年度の大学における教育内容等の改革状況について」

SD・FDの取組状況に関するデータ①

【大学全体】スタッフ・ディベロップメントの実施状況

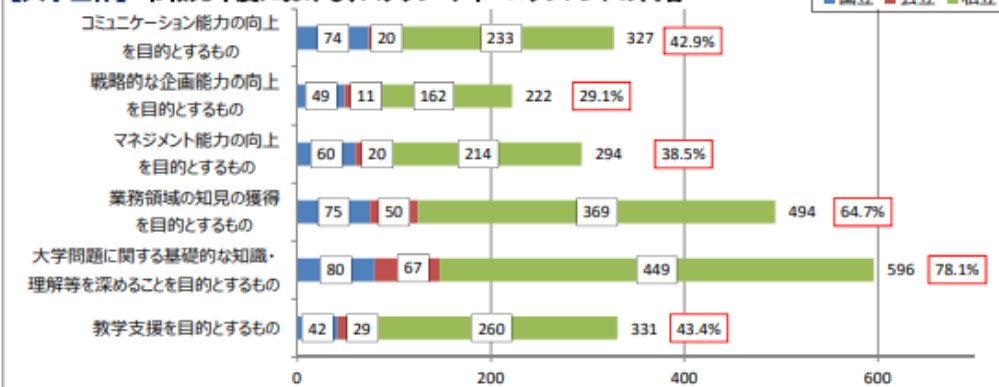


(※)複数回答可。

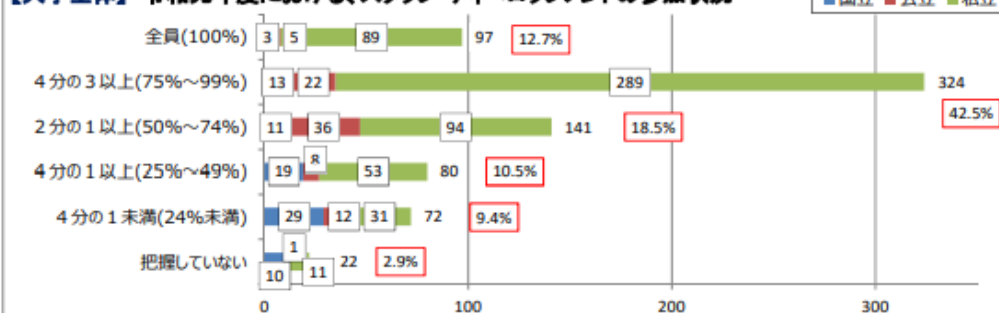
【大学全体】令和元年度における、スタッフ・ディベロップメントの対象者



【大学全体】令和元年度における、スタッフ・ディベロップメントの内容

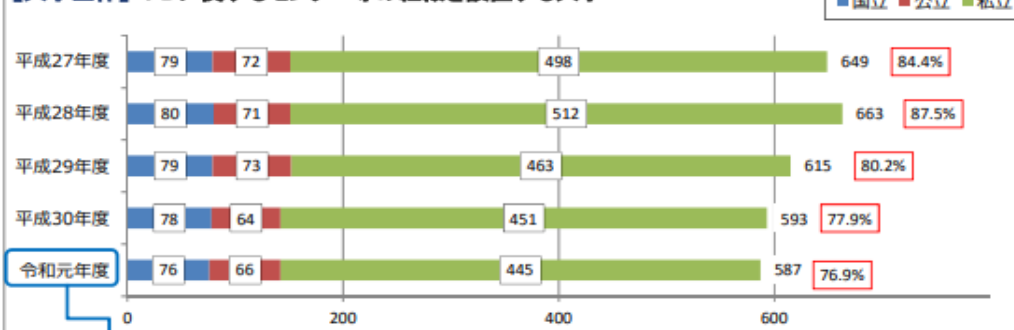


【大学全体】令和元年度における、スタッフ・ディベロップメントの参加状況

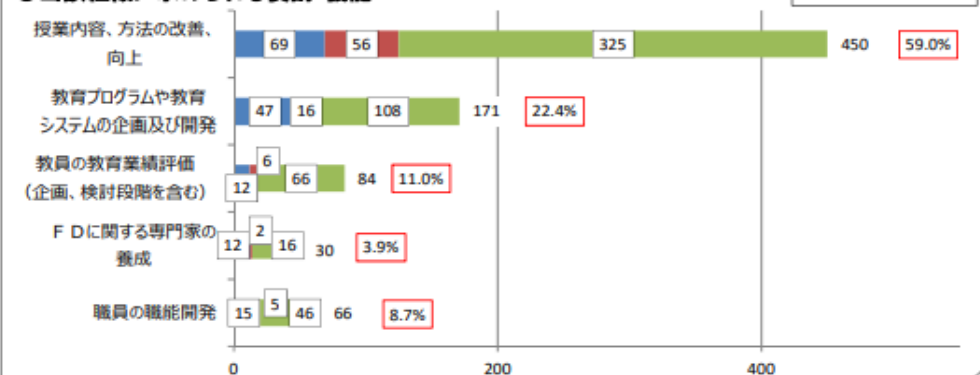


(※)ここでは、事務職員、技術職員、教員、部局長、執行部等、全ての所属職員を母数としている。

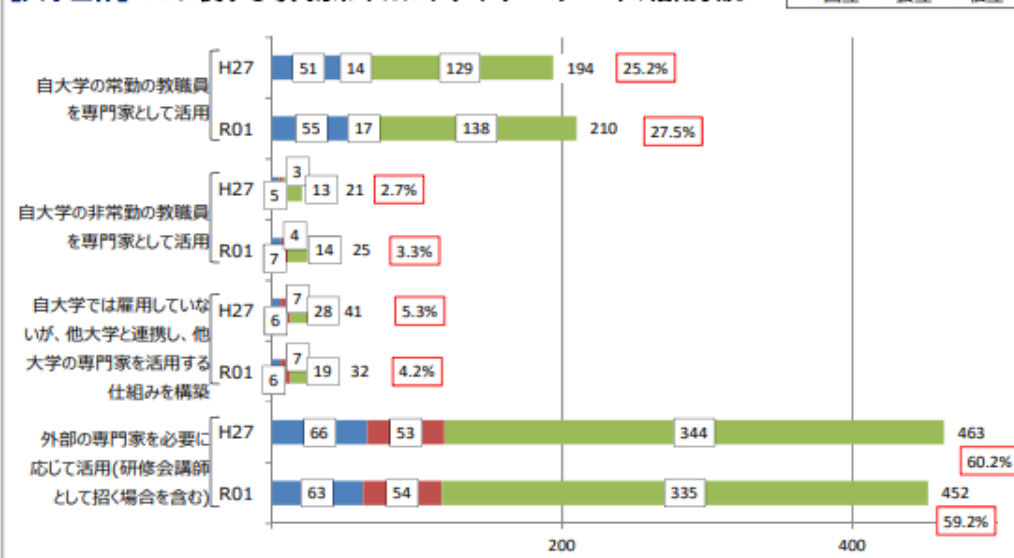
【大学全体】FDに関するセンター等の組織を設置する大学



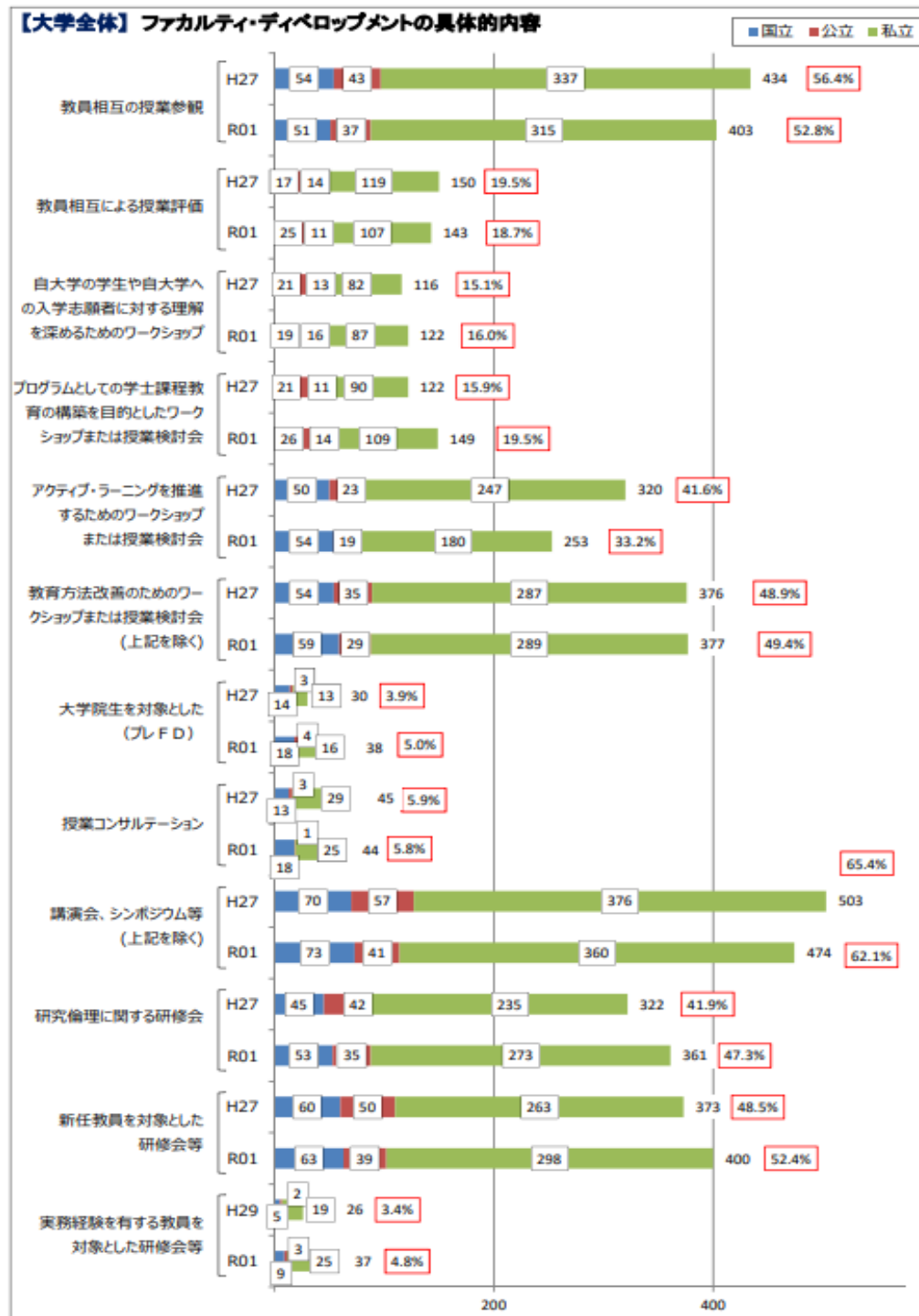
○当該組織に求められる役割・機能



【大学全体】FDに関する専門家(ファカルティ・ディベロッパー)の活用状況



SD・FDの取組状況に関するデータ②



【出典】：文部科学省「令和元年度の大学における教育内容等の改革状況について」